

柏市議会令和7年第2回定例会会議録（第3日）

○

令和7年6月13日（金）午前9時50分開議

議事日程第3号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	内 田 博 紀 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	永 山 智 仁 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	渡 辺 裕 二 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	矢 澤 英 雄 君	15 番	武 藤 美津江 君
16 番	若 狭 朋 広 君	17 番	鈴 木 清 丞 君
18 番	中 島 俊 君	19 番	小 松 幸 子 君
20 番	塚 本 竜太郎 君	21 番	村 越 誠 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	林 紗絵子 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	林 伸 司 君	31 番	田 中 晋 君
33 番	助 川 忠 弘 君	34 番	古 川 隆 史 君
35 番	山 田 一 一 君	36 番	坂 卷 重 男 君

欠席議員（2名）

14 番	平 野 光 一 君	32 番	橋 口 幸 生 君
------	-----------	------	-----------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	奥 田 謁 夫 君	上下水道事業 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長 稲荷田 修 一 君
市民生活部長 永 塚 洋 一 君
健康医療部理事 吉 田 みどり 君
福祉部長 矢 部 裕美子 君
環境部長 後 藤 義 明 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内 田 勝 範 君
会計管理者 荒 巻 幸 男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君
〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

広報部理事 宮 本 等 君
健康医療部長 高 橋 裕 之 君
健康医療部理事 小 倉 孝 之 君
こども部長 依 田 森 一 君
経済産業部長 込 山 浩 良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消防局長 本 田 鉄 二 君
上下水道局理事 小 川 靖 史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主査 松 沢 宏 治 君
議事課主任 篠 原 那 波 君
議事課主事補 長 瀬 めぐみ 君

議事課長 木 村 利 美 君
議事課副主幹 坂 田 智 文 君
議事課主任 野 方 彩 加 君
議事課主事 小 川 熙 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（佐藤 浩君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 浩君） 日程に入ります。

○

○副議長（佐藤 浩君） 日程第1、議案第1号から第21号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、桜田慎太郎君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔10番 桜田慎太郎君登壇〕

○10番（桜田慎太郎君） 柏清風の桜田慎太郎です。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従い質問いたしますが、一部割愛させていただきます。まず初めに、千葉北西連絡道路についてお伺いいたします。千葉北西連絡道路の進捗状況と早期着工への取組です。現在パネル展を中心としたオープンハウスを4月から6月末まで、千葉北西連絡道路の概略計画検討を進める上、地域の皆様から意見を広く聞くために開催しています。柏市においても4月23日に柏市役所、5月24日にモラージュ柏で開催しました。また、地域の皆様とのコミュニケーション活動としましてアンケート調査も行っているとお聞きいたします。千葉北西連絡道路の進捗状況と早期着工への取組状況をお示してください。

続きまして、2、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。(1)、田中調節池の越流堤移設、堤防強化です。令和5年度より国土交通省利根川上流河川事務所において洪水調節機能の向上を目的とした田中調節池の越流堤移設に伴う堤防のかさ上げ事業が進められています。今年度は、周囲堤の整備に向けた取組が本格化する予定、現在は囲繞堤の一部をかさ上げたとお聞きします。そこで伺いいたします。1点目、田中調節池の越流堤移設、堤防強化事業の進捗状況をお示してください。2点目、この機会を通じて国の堤防かさ上げ事業と連携し、田中調節池の中を走る農道の出入口の拡幅をし、2車線相互通行できるようにならないでしょうか。堤防を越える際、対向する車両が見えず危険であるのと擦れ違えることができません。また、最近では農業機械も大きくなってきています。次の画像を御覧ください。カメラ切り替えてください。こちら大室香取神社近くの農道から周囲堤を越える道路の画像です。次の画像をお願いいたします。こちらは大室地区のお寺、吉祥院近くの周囲堤を越える道路の画像です。次の画像をお願いいたします。こちらは花野井地区の陸上自衛隊柏教育訓練場近くの周囲堤を越える道路の画像です。カメラ戻してください。次に、(2)、感震ブレーカー配付設置事業について伺いいたします。1点目、今までの感震ブレーカー事業との違いをお示してください。2点目、対象地域の件数はどのくらいあるのか、対象エリアを含めてお示してください。3点目、今後どのように進めていくのか、お示してください。

続きまして、3、都市行政について伺いいたします。(1)、あけぼの山周辺地域将来構想(案)です。令和6年度にあけぼの山周辺地域懇談会を設置し、3回の意見交換の場を設け、その意見を踏まえて、あけぼの山周辺地域将来構想(案)が策定されました。そこで、伺いいたします。1点目、現在ある芝生広場はどのようなになる計画か、お示してください。2点目、芝生広場ができた経緯をお示してください。3点目、芝生広場の土曜、日曜日の稼働率をお示してください。4点目、あけぼの山周辺地域懇談会では、芝生広場に関してはどのような意見が出ているか、お示してください。次に、(2)、柏北部中央地区2号近隣公園です。柏北部中央地区2号近隣公園は、地元町会から早期整備の要望があり、公園整備時期の前倒しをしていただきました。柏市からも要請いただきまして、ありがとうございました。現在はどのような公園が望ましいのか意見を広く募り、まとめるために、「みんなでつくるあたらしい公園」と題して、令和7年3月2日には公園予定地を自由に試してみるプレイベントを開催、3月16日から4月29日までの間では全4回のワークショップが開催されました。イベントの内容や参加状況をお示してください。2点目、またどのような意見が出て、どのような効果があったのか、お示してください。

続きまして、4、経済産業行政について伺いいたします。千葉県は、成田空港の機能強化や道路ネットワークの整備促進、それに産業が集積する京葉臨海エリアや研究機関が多い柏の葉エリアなど県内各地に特色があることを踏まえ、千葉県全体で連携し、国家戦略特区を生かした規制改革を進めることがさらなる産業拠点の形成につながるとして、これまで国に対し対象地域を県内全域に拡大することを求めてきました。そこで政府が6月10日に開いた国家戦略特区諮問会議にて大胆な規制緩和を行うことで経済の活性化などを目指す国家戦略特区の指定について、現在東京都と神奈川県、それに県内では千葉市と成田市のみが対象でしたが、対象エリアを千葉県全域に拡大することが決まりました。このことで千葉県知事も首都圏全体の国際競争力を高めるため、アジアを中心とする成長経済を取り込みながら、世界をリードする産業拠点形成に取り組んでいくと発表しました。そこで、伺いいたします。1点目、企業誘致

のための新たな取組をお示してください。2点目、企業誘致に取り組んでいる中で新たな企業進出はあるのか、お示してください。3点目、企業を誘致するためには電力が必要であります。柏の葉エリアでは、電力が足りずに柏の葉に進出するのを諦めた企業もあるとお聞きします。第六次総合計画においても企業誘致に力を入れていくのであれば、この電力不足の問題は市としても重要な課題だと考えます。電力会社や民間企業と協力し合いながら解決に向けて取り組む必要があると考えるが、市の見解をお示してください。4点目、また企業を誘致するためには進出する土地が必要であります。よい土地が見つからずに他県を選んでしまった企業もあるとお聞きします。千葉県としても企業誘致に力を入れており、特にこの柏の葉エリアは最先端の研究機関が集積しており、アクセスがよく、職住環境が充実していますので、大変注目されています。しかしながら、進出する土地がないので、近隣の県と比べて検討している企業もあるとお聞きします。区画整理事業も含め、土地の整備を進めていかないと、企業はタイミングが合わず、他県もしくは他市を選択してしまいます。市の見解をお示してください。

続きまして、地域づくりについてお伺いいたします。(1)、柏の葉近隣センターです。1点目、太田市長の議会開会冒頭での市政報告では、柏の葉近隣センターの設置について現在候補地を柏の葉キャンパス駅周辺地区に絞り込んだ上で、建設用地の確保に向けて同地区の区画整理事業者である千葉県と協議を行っているところです。今年度内には用地確保のめどを立て、早期にセンター整備を進められるよう取り組んでまいりますと発表がありました。区画整理事業者である千葉県とどのような内容の協議を行っているのか、柏の葉近隣センター早期建設の進捗状況を踏まえてお示してください。2点目、柏の葉ふるさと協議会とは定期的に意見交換をしているが、前回6月3日に行った会議ではどのような内容が話し合われたのか、お示してください。次に、(2)、沼南近隣センターです。令和7年3月31日での沼南近隣センターの閉館に伴い、令和7年9月以降の土日祝日については沼南庁舎の5階会議室を音楽スペースとして使用できとなっておりますが、どのように使えるのか、何人ぐらい入れるのか等の使い勝手を把握するため、事前に利用者の方に現地見学会を開催してはどうか。市の見解をお示してください。

続きまして、6、スポーツのまち柏についてお伺いいたします。(1)、夏季のスポーツ環境の整備です。1点目、現在市内運動場の利用時間は原則午前9時から午後5時までで、旧沼南地域の運動場の一部では、夜間照明設備なしの施設での利用時間は6月から9月の夏季期間中は午前7時から午後7時までの時間帯での利用が可能です。柏市全体においても旧沼南地域と同じように夏季期間中は利用時間を早朝午前7時から利用でき、終わりの時間は午後7時までの時間帯まで延長してほしいと定例会にて2回にわたって質問してきましたが、今年度の熱中症対策としてのサマータイムの取り入れ状況はどうか、お示してください。

続きまして、7、環境行政についてお伺いいたします。令和3年第3回定例会、令和6年第1回定例会でも質問いたしましたが、北部クリーンセンター指定廃棄物の管理についてです。福島第一原発事故の放射線灰、いわゆる指定廃棄物は、国より県内1か所での集約管理の方針が出されているが、柏市では北部クリーンセンター及び南部クリーンセンター敷地内、柏市最終処分場に仮保管され続けています。仮保管周辺の方々の不安が一日でも早くなくなるよう長期管理施設の早期確保と指定廃棄物の仮保管の解消への取組状況をお示してください。次に、(2)、省エネルギー家電導入促進補助金です。近隣市であります市川市では、カーボンニュートラルの実現に向けて省エネルギー家電促進事業を行っています。流山市では、電力などの物価高騰

による家庭のエネルギー費用の負担軽減と地球温暖化防止対策を目的として、省エネ家電買換え費用への補助を実施しています。ゼロカーボンシティ宣言をした柏市としては、どのような取組を行っているのか、お示ください。

次に、観光のまち柏についてお伺いたします。(1)、柏市観光協会です。柏市観光協会は、4月6日にかしわインフォメーションセンターの跡地に移動し、柏市観光案内所まるっと柏として本格稼働しました。また、最初取組として、柏市観光案内所にて「ベルサイユのばら」のマンホールカードを配布しましたが、その効果はどうだったのか、お示ください。次に、(2)、シェアサイクルです。前定例会にて旧吉田家住宅、こんぶくろ池公園、布施弁天、あけぼの山、手賀沼周辺、染谷家住宅等の観光スポットにも設置をし、電動自転車で市内観光ルートを楽しめるようにしてはと提案しました。他市では、シェアサイクルを駅前に設置し、観光地巡りで利用している市もあります。柏の葉キャンパス駅や柏たなか駅、北柏駅にもいち早く設置し、柏市でも観光地巡りとしてのツールとして利用できないか、その後の設置状況も含め、お示ください。

続きまして、9、福祉行政についてお伺いたします。障害者グループホーム運営費補助金です。1点目、柏市は、他の市町村と異なり、営利法人は補助金対象外であります。千葉県全市町村で営利法人を補助金対象外にしているのは柏市のみとお聞きいたします。各自治体で補助要綱を定めているとのことですが、柏市はどのような補助要綱を定めているのか、お示ください。2点目、千葉県内の他市町村と同様に障害者グループホームの運営補助金を営利団体も取得対象とならないか、営利法人を含めていない理由を含めて市の見解をお示ください。

続きまして、10、子供行政についてお伺いたします。授乳室の設置状況です。令和3年第2回定例会で個室型授乳室の導入について質問させていただきましたが、その後の授乳室の設置状況をお示ください。

次に、11、地域の諸問題についてお伺いたします。(1)、都市軸道路利根川橋梁（仮称）です。1点目、千葉県は、都市軸道路利根川橋梁（仮称）の設計に向けた調査に入り、国の今年度予算成立を受けて国交省が4月1日に同事業を採択し、千葉県と茨城県に予算4,000万円を計上したとお聞きしますが、進捗状況をお示ください。2点目、2025年の2月22日と23日と都市軸道路の利根川渡河部の計画概要や期待される整備効果等について広く住民の皆様にご知っていただくため、オープンハウス形式の地元説明会が田中近隣センターにて開催されました。どのような意見が多かったのか、お示ください。次に、(2)、国道16号線アンダーパス進捗状況です。この件は、令和5年第1回定例会でも質問しました。令和7年2月22と23日に都市軸道路利根川橋梁（仮称）オープンハウス形式の地元説明会が開催され、参加してきましたが、参加者の皆さんからは国道16号線アンダーパスを早く利用したいとの意見が多かったです。2026年度には国道16号線と我孫子関宿線間の都市軸道路が接続予定であり、その側道部が利用できるになるとお聞きしていますが、まだアンダーパスが開通できない理由を含め、都市軸道路の進捗状況をお示ください。次に、(3)、柏たなか駅エスカレーター設置です。以前質問した際は、大阪万博と都内の大規模再開発が原因で生産が追いつかず、柏たなか駅へのエスカレーター設置の見通しがつかなくなったと説明がありました。大阪万博が始まりましたが、柏たなか駅エスカレーター設置のその後の進捗状況をお示ください。次に、(5)、樹木の越境です。近隣の敷地の樹木が越境して家の屋根まで伸びてきて、落ち葉でといが詰まる、毛虫も落ちてきて、蜂の巣もできて危ないと複数の近隣住民から相談を受けました。何か市では対

応できないでしょうか。以上で第1問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、奥田副市長。

〔副市長 奥田謁夫君登壇〕

○副市長（奥田謁夫君） まず初めに、私からは、あけぼの山周辺地域将来構想案における芝生広場に関する御質問について御答弁を申し上げます。なお、芝生広場に関する御質問のうち、設立の経緯あるいは稼働率等詳細につきましては、追って担当部長より御答弁いたさせたいと存じます。本市におきましては、あけぼの山公園及びあけぼの山農業公園の魅力や課題、そして今後の在り方などについて議論する場として、昨年度学識経験者、富勢地域のふるさと協議会、あけぼの山周辺の農家の方々、そして柏市観光協会などで構成するあけぼの山周辺地域懇談会を設置いたしまして、懇談会での議論を経て、本年4月に将来構想案を取りまとめたところでございます。さて、御質問の芝生広場についてでございますが、懇談会での議論の中でも花と自然が魅力である観光地としてのあけぼの山周辺地域において、サッカー利用などを中心とした芝生広場につきましてはその在り方に様々な御意見をいただいたところでございます。しかし、その一方で現在の芝生広場はサッカーの練習などのため多くの方々に利用していただいております。本市におけるサッカー利用の場をどのように提供するか、こういった点につきましても十分な配慮が必要と考えております。今後公園計画の検討に当たりましては、芝生広場をはじめ既存施設の利用状況も十分踏まえながら検討してまいります。

続いて、企業誘致に関する御質問のうち電力不足対策、そして産業用地の確保、以上2点につきましてお答え申し上げます。まず初めに、電力不足対策でございます。先議会でも御答弁申し上げましたが、近年立地を希望する企業の中でも多くの電力を必要としている企業におきまして、立地についてちゅうちょするようなケースがあるということは承知をしているところでございます。電力は企業活動において必要不可欠な要素でございます、さらなる企業誘致を進めていくためにも重要な課題であると認識しております。しかし、その一方で電力融通というのは、電力設備の整備がどうしても必要でございます。民間の電力会社によるところが大きいところではございます。しかしながら、電力の供給体制の構築、これの期間短縮につながるよう、日頃より電力会社に対して様々なチャンネルを通じまして問題意識を共有しているところでございます。今後とも引き続き企業誘致や大規模開発など将来的に必要な電力需要を見据えつつ、市としてできることを最大限尽くしてまいりたいと考えております。続きまして、産業用地の確保についてでございます。柏市は、東京都心部からの近さ、あるいは交通利便性の高さ、国内有数の学術研究機関の集積といったビジネス面でのメリットに加えまして豊富な商業施設、あるいは豊かな自然といった従業員の方々が快適に生活する上でのメリットもあるなど、企業にとって魅力的な環境を有しております。一方でその反面、議員御指摘のとおり、産業用地が不足しているという課題も認識しております。市といたしましては、土地や企業の情報を収集している民間のディベロッパーであるとか金融機関の方々との連携を強化いたしまして、まずは現時点において市内の立地可能性のある用地につきまして情報の収集整理を行いつつ、企業からの照会に対して迅速かつ的確に応えられる体制を構築する、またそれとともに他市の産業用地整備手法についても研究していきながら、産業用地の確保策について引き続き研究してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、千葉北西連絡道路、田中調節池、シェアサイクル、都市軸道路利根川橋梁、柏たなか駅エスカレーター設置、樹木の越境に関する御質問についてお答えいたします。初めに、千葉北西連絡道路の進捗状況と早期着工への取組についてですが、現在国がルートを決定するための計画段階評価を進めているところであり、千葉県や沿線自治体と連携して、より多くの沿線住民の意見を把握するためのコミュニケーション活動を実施しております。コミュニケーション活動の具体的な内容といたしましては、SNSやニューズレターによる情報発信のほか、本年4月21日から6月29日までの期間、柏市、印西市、野田市、我孫子市、白井市の各商業施設や市役所庁舎などにおいて千葉北西連絡道路の検討状況などを示したパネル展や対話形式で説明するオープンハウスを実施しております。本市におきましても国道16号沿線の柏市役所本庁舎、モラージュ柏、セブンパークアリオ柏の3か所で実施することとしており、既に実施いたしました柏市役所本庁舎、モラージュ柏におきましては、オープンハウスに御来場いただいた多くの皆様から千葉北西連絡道路の早期実現を期待する声をいただいております。また、現在地域住民のほか企業、学校、病院等の市内関係施設に対して、現在の道路の利用状況や課題に関するアンケート調査を6月30日までの期間で実施しており、今後いただいた御意見を国が取りまとめていく予定です。今後も引き続き国、県、他の沿線自治体と連携しながら、地域の機運醸成に努めてまいります。

次に、田中調節池の越流堤移設、堤防強化の事業進捗と周囲堤を越える横断部の道路拡幅についてお答えいたします。初めに、事業進捗についてお答えいたします。事業主体である国土交通省利根川上流河川事務所に確認したところ、令和7年度は河川と調節池を仕切るための囲繞堤と調節池と市街地を仕切るための周囲堤の設計、地質調査及び用地測量を実施しております。周囲堤の設計については、新大利根橋より上流の布施下地区及び塩辛地区の設計を行い、用地測量に向けて事業対象者に堤防整備及び用地取得に関する説明会を令和7年1月に実施し、令和7年2月以降用地測量等の調査に着手していると聞いております。工事に関しましては、新大利根橋より上流の囲繞堤盛土工事、盛土量約4万5,000立方メートルが令和7年5月に完成したと伺っております。また、地元調整につきましては、田中調節池内の土地改良事業者である利根土地改良区と令和6年10月に意見交換会を市の担当課職員も同席の上実施いたしました。次に、周囲堤を越える横断部の道路拡幅についてお答えします。議員お示しの箇所については、擦れ違いができない幅員であり、課題であると考えております。今後周囲堤の管理者である国土交通省利根川上流河川事務所とも相談しつつ検討を進めてまいります。

次に、シェアサイクルについてお答えいたします。シェアサイクルは、本年2月に本市での利用が開始され、4か月が経過しましたが、1か月当たり1,000人を超える方に御利用いただいております。サイクルステーションの設置を拡大してほしいという多くの意見をいただいております。このため、シェアサイクルの運営事業者とサイクルステーション拡大に向けた協議を行うとともに、設置を予定している施設管理者等の関係者と調整を進めているところです。この結果、現在までに新たに柏駅東口第二駐輪場、上下水道局、旧吉田家住宅歴史公園といった公共施設用地にサイクルステーションを拡大設置したほか、シェアサイクル運営事業者が独自に集合住宅などの民間施設用地への設置を進めているところです。なお、現在は、柏の葉地域へのサイクルステーション設置に向けて関係者と協議調整を進めており、設置拡大に至れば柏の葉キャンパスを拠点にしたシェアサイクルの日常利用のほか、既に設置した旧吉田家住宅歴史公園などの北部地域への観光拠点のアクセス向上にもつながるものと考えております。今後も

引き続き市民、来訪者のさらなる移動利便性の向上に向け、他の地域へサイクルステーションの拡大ができるよう関係者と協議調整を努めてまいります。

次に、都市軸道路利根川橋梁（仮称）についてお答えします。現在の進捗状況についてですが、本年4月に国が令和7年度予算を公表し、新規事業化が決定されました。今年度の予算は4,000万円であり、茨城県が3,000万円、千葉県が1,000万円と割り振られておりますが、事業主体である千葉県からは茨城県と協力し、測量、地質調査などの現地調査や関係者調整を重点的に行っていく予定であると伺っております。また、本年2月22日、23日の2日間で開催されましたオープンハウスには柏市も参加しており、混雑緩和を期待している、早期に実現してほしいという御意見のほか、国道16号アンダーパスを早く整備してほしいなどの御意見を伺ったところです。引き続き関係機関と連携しながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。次に、柏たなか駅エスカレーター設置についてお答えします。柏たなか駅周辺は、TX開業から開発が進み、人口は増加傾向にあり、駅を利用される方も増えていることから、市では駅利用者の利便性向上を目的にエスカレーターの設置を計画しております。設置を予定しているエスカレーターは、東西両側の階段脇に上下方向各1基の設置を考えております。令和6年度に詳細設計を実施し、現在は積算業務を進めているところです。今後は予算化の上、早期に発注できるよう準備を進めておりますが、エスカレーターの国内主要メーカーにヒアリングしたところ、都内の再開発などにより生産が受注に追いついていない状況が続いているとの報告を受けております。現在のところ補助金の活用の手続きも考慮した上で、現場着手が令和9年度以降になることが見込まれておりますので、令和9年度、10年度の複数年での設置を目指してまいります。次に、樹木の越境についてお答えします。民有地の樹木が道路に越境し、交通の支障になっている場合、その樹木は民有地の地権者の所有物となることから所有者を調べ、その所有者に対して樹木の剪定や伐採を行っていただくよう指導しております。支障となる判断基準は、道路構造令に規定されている建築限界の高さを参考としており、車道においては地上から4.5メートル、歩道においては2.5メートル以内の範囲としております。また、剪定、伐採になかなか応じていただけない所有者に対しましては、繰り返し指導を行うなど道路が安全な状態に保てるよう努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、感震ブレーカー配付設置事業についてお答えいたします。平成30年度に実施しました柏市防災アセスメント調査では、柏市直下型地震で市内の火災による焼失棟数は約4,600棟と予想されております。このことから、大規模地震等による停電から電気復旧した際発生する通電火災の抑制を図ることを目的として、消防局火災予防課が令和2年度より感震ブレーカー設置補助事業を実施したところでございます。今回通電火災のさらなる抑制対策として、火災における焼失率の高い地域かつ重点的な耐震化が必要な木造密集地域である市南部の一部地域約1,700世帯を対象に、感震ブレーカー配付設置事業を実施するものでございます。これは、市内全域で発生する焼失棟数の約3分の1に相当する世帯数となり、火災焼失率の抑制に大きく寄与するものと考えております。今後の事業展開ですが、7月以降より多くの世帯が設置申請を希望されるよう対象地域の町会の協力を得ながら制度の周知を図り、着実に実施できるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、あけぼの山周辺地域将来構想案のうち芝生広場ができた経緯、土日の稼働率、地域懇談会でどのような意見が出ていたのか、柏北部中央地区2号近隣公園、国道16号線アンダーパス推進状況についてお答えいたします。初めに、芝生広場ができた経緯でございます。芝生広場は、あけぼの山農業公園の目的の一つである都市と農村の交流のため多目的使用できるレクリエーションの場として、サッカーに限らず、様々なスポーツやイベントの活用も可能な多目的な広場として設置しております。次に、芝生広場の稼働率ですが、現状はサッカーやラグビーといったスポーツでの利用が多く、令和6年度においては年間の土日における稼働率は92%、平日も含めた稼働率は33%となっております。イベントでの活用については、令和5年度から柏市サッカー協会と連携したあけぼの山サッカーフェスティバルを開催しているほか、令和6年度においては市制70周年記念事業として、あけぼの山初の夜間イベント、あけぼの山ランタンナイトを開催し、より多くの方に楽しんでいただけたところでございます。次に、芝生広場について地域懇談会で具体的にどのような意見が出ていたかにつきましても、サッカー利用でサッカーボールが農地に入ることもあり、これが農作業の支障になる場合もあるといった御意見もございました。次に、柏北部中央地区2号近隣公園についてお答えいたします。初めに、ワークショップについてでございます。柏北部中央地区2号近隣公園は、柏北部中央地区土地地区画整理事業により用地が満たされ、市が整備を進めている公園で、柏の葉キャンパス駅とたなか駅の中間に位置する約1.5ヘクタールの近隣公園でございます。公園整備に当たっては、この公園が地域にお住まいの方に愛され、より多くの方に利用していただける公園となることが重要と考えておりますので、今回新たな試みとして地域にお住まいの皆様を対象に、公園をつくる過程に参加いただくことを目的に「みんなでつくるあたらしい公園」と題してワークショップを開催いたしました。ワークショップは4回開催しており、1回目から3回目までは講師から公園や水辺といった身近な場所をもっと楽しく、気持ちよく過ごせる空間にする取組の事例などを聞きながら、公園でできる自然体験、公園での過ごし方、公園のにぎわいをテーマに参加者の皆様から様々な御意見をいただきました。また、最後の第4回では、今までのワークショップやオンラインでいただいた意見の振り返りを行い、公園の計画案を提示し、御意見をいただき、意見交換を行っております。各回とも30名を定員として行っておりましたが、いずれもほぼ満員の状態となっており、延べ110人の方に御参加いただいております。次に、ワークショップでいただいた主な意見でございますが、最も多かったのは、四季を感じる大きな木や草花が欲しい、木陰や水遊びなど暑い日でも快適に遊びたい、過ごしたいといった自然を感じられる植物や夏場の涼しさに関すること、2番目に多かったのは公園でくつろいだり、カフェなどで飲食を楽しみたい、いろいろな活動やイベントなどを開催したいといった憩いや交流に関すること、3番目は子供がチャレンジし、成長を支える自然や遊具が欲しい、バスケットやボール遊びがしたいといった遊びや運動に関することとなっております。今回の公園計画に当たっては、これらワークショップでいただいた主立った御意見について極力反映させるよう設計を進めております。ワークショップの効果については、まだ公園がオープンしておりませんので、明確なお答えが難しい状況ではございますが、ワークショップを開催することで将来の公園利用者の皆様に公園をつくる段階から関わっていただくことで、より公園の愛着が増すことや将来どのような公園の使い方ができるのか具体的なイメージをつくることのできたのではないかと考えております。

続きまして、地域の諸問題についてのうち国道16号アンダーパス推進状況についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅周辺と柏たなか駅周辺を結ぶ都市軸道路については、千葉県施行による柏北部中央地区の土地区画整理事業において国道16号直下部をトンネルによって横断するアンダーパス工事が行われております。千葉県からは、アンダーパス本体のトンネル工事は完了しており、現在はアンダーパスにつながるアプローチ部の擁壁工事などを進めていくところと聞いております。また、アンダーパスの側道部を先行して供用することで、令和8年度をめどに国道16号と県道我孫子関宿線を接続できるよう取り組んでいるとのことでございます。市といたしましても早期供用に向けて、引き続き事業者である千葉県と協力しながら、事業の推進に努めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、企業誘致に関する御質問のうち新たな取組についてと新たに柏の葉エリアへ立地する企業について及び柏市観光協会についての御質問3点についてお答えいたします。初めに、企業誘致における新たな取組についてです。先ほど副市長からの答弁にもありましたように、本市は企業立地に適した環境を有しており、これまでも多くの企業に立地いただいております。こうした優位性を一層生かし、企業誘致を加速させるため、令和7年度より柏市企業立地促進事業補助金を拡充いたしました。これまでは、土地や建物を所有の上、立地する企業に対し補助金を交付しておりましたが、令和7年度より賃貸型物件に入居する企業を対象に加えるとともに、支援方法を納税後にキャッシュバックする税相当額補助に変更の上、上限額を200万円から1億円に拡大いたしました。また、税相当額補助に加え、上限1,000万円の建物賃借料補助を新設するなど、立地に関する様々なニーズに応え得るものとしたしました。従来から行ってきた支援策に加え、新たな支援メニューを含め、引き続き本市の優位性を生かした企業立地支援に努めてまいります。次に、先日報道発表させていただいた柏の葉エリアへ新たに立地する米国のスタートアップ企業についてお答えいたします。当該企業は、がん治療の画期的な技術を有し、細胞治療薬などの受託開発製造を行う企業で、製造工程を完全自動化することにより製造に要する時間、コストを抜本的に短縮し、迅速に患者に提供できる技術を持っており、アジア初の開発製造拠点として柏市を選んでいただきました。柏の葉エリアを選定いただいた背景には、国立がん研究センター東病院をはじめ、公民学のまちづくりを進めてきたことが評価されたものであり、柏市としても大変うれしく思っているところです。柏の葉エリアは、今もなお新しい価値を創造し続けており、これからも引き続き企業に選ばれるまちとなるよう全庁一丸となってまちの魅力向上に取り組んでまいります。

続きまして、柏市観光協会についての御質問にお答えいたします。市では、柏市観光基本計画に掲げる観光情報発信機能の見直しと強化の取組の一つとして、令和7年4月に一般社団法人柏市観光協会を運営受託者とする新たな観光案内所まるっと柏を開設し、より観光に特化した情報発信の強化、充実を図っております。その一環として、「ベルサイユのばら」デザインのマンホールカードを本年4月25日より配布いたしました。このマンホールカードは、市内3か所に設置した「ベルサイユのばら」マンホールのうちの1種類のデザインをあしらい、柏市上下水道局にて作成したもので、初日に約4,800枚を配布したのを皮切りに、5月25日の配布終了までに約2万2,600枚を配布いたしました。この結果4月及び5月は、まるっと柏への来場者が月1万人を超え、多くの方にまるっと柏について知っていただく貴重な機会となりました。市

といたしましては、引き続き庁内の関係部署及びまるっと柏の運営主体である柏市観光協会との連携を強化し、柏市観光基本計画における重点分野であるタウンツーリズムをはじめ、様々な観光施策の実施による交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、地域づくりに関する御質問とスポーツのまち柏に関する御質問にお答えをいたします。初めに、柏の葉近隣センターにつきましては、市長から開会日に御報告いたしましたとおり、現在建設用地の確保に向けて同地区の区画整理事業者である千葉県と協議を行っているところでございます。具体的には、千葉県に対し市から候補地を柏の葉キャンパス駅周辺地区内に絞り込んだ上で、購入の確実性、整備着手可能時期、地積など条件を付し照会したところ、このたび早期の用地取得と近隣センター整備が可能な候補地の回答を得たところでございます。次に、柏の葉地域ふるさと協議会役員と定期的に開催している柏の葉近隣センター設置に関する検討会につきましては、直近では今月3日に開催したところですが、市側の用地確保に向けた進捗状況の報告や意見交換を行うとともに、ふるさと協議会からは整備場所が決まり次第速やかに整備スケジュールを定め、共有するよう御要望をいただいたところでございます。今後今年度内に用地確保のめどを立て、早期にセンター整備が進められるよう用地取得の時期や手法について具体の協議を進めるとともに、予算や財源の確保に努めながら地元への意見聴取や整備工事のための設計など、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。次に、沼南近隣センターについてです。現在旧沼南保健センターと沼南庁舎5階会議室を9月をめどに暫定的な沼南近隣センターとして稼働開始できるよう整備を進めているところでございます。議員御指摘の稼働前の事前計画につきましては、市に多くの御要望をいただいている状況ではございませんが、希望する団体に対しましては適宜受入れの対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、夏季のスポーツ環境の整備についての御質問にお答えをいたします。前回の議会で御提案いただいております熱中症対策の一つとしての夏季期間中の早朝及び夜間帯のスポーツ施設の開放につきましては、施設の指定管理者と協議をし、今年度は早朝の午前7時から9時まで及び夜間の午後5時から7時までの時間において7月から9月の3か月間、富勢運動場の庭球場で試行的に実施をすることといたしました。実施施設の選定につきましては、同施設は日頃から夜間利用が可能な施設であり、施設管理に必要な新たな人員確保をすることなく実施が可能であること、富勢運動場の中でも庭球場は近隣住民への影響が少ない施設であることが主な理由でございます。その他の施設における早朝、夜間開放につきましては、現在指定管理者と協議をしているところですが、引き続き利用者のニーズを踏まえながら、夏季期間におけるスポーツ活動の一層の推進と市民の皆様が少しでも安全、安心にスポーツ施設を利用できる環境づくりに努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問2点にお答えいたします。初めに、指定廃棄物の管理に関する御質問についてお答えいたします。本市の指定廃棄物の仮保管は、仮保管周辺地域にお住まいの方々の御理解と御協力の下、安全な管理と監視に努めてい

るところでございます。特に保管状況につきましては、法令で定められている維持管理基準の通り、敷地境界における放射線量の測定に加え、市独自に仮保管庫周辺における放射線量の測定も実施し、仮保管の安全性を定期的に確認しているところです。一方、指定廃棄物の処理責任は国にあり、国は千葉県内に1か所の長期管理施設を確保し、集約、管理する方針を示しておりますが、現時点においても具体的な進捗が見られない状況でございます。このような中、本市は国と協議を重ね、長期管理施設の早期確保に向けた打開策の提示、実行を粘り強く求めると同時に、地元から心配の声が上がっております仮保管庫の経年劣化に対する安全性については、国が毎年実施している現地確認により仮保管施設の現時点における安全性に問題はなく、引き続き現地の状況を確認しながら適切に管理を行うことについて確認いたしました。また、一方で柏市と同様に指定廃棄物を仮保管している近隣の4市、松戸市、流山市、我孫子市、印西市とは定期的に意見交換会を実施し、この問題の解決に向け、連携の強化を図っているところです。令和6年2月5日には、環境大臣に対して5市の市長連名による指定廃棄物の長期管理施設の長期確保等に関わる要望書を提出いたしました。11回目となる今回の要望では、これまでと同様に長期管理施設の早期確保や具体的な整備スケジュールの提示を求めるとともに、新たに各市の負担を解消するような施策の提示及び地元地域の要望に即した地域振興策の実施に向けた支援の検討を要望いたしました。今後も引き続きこの問題の解決に向けた具体策について千葉県と近隣4市が連携して協議を行い、一刻も早く仮保管周辺地域の方々の不安が解消されるよう国に対して強く要望してまいります。次に、省エネルギー家電の導入促進補助金についてお答えいたします。流山市や市川市など幾つかの地方公共団体が実施している省エネルギー家電の補助については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金を活用した補助事業であると承知しております。同交付金については、生活者支援、事業者支援の観点から8つの推奨事業メニューが国から示されており、省エネ家電への買換え促進のほか物価高騰に伴う事業者及び低所得世帯への給付事業など、エネルギー価格高騰対策に関する幅広い事業が対象となっております。本市の場合は、物価高騰対応支援事業として、同交付金を財源に水道料金の基本料金免除及び給食費の助成を令和7年度予算に計上しているところでございます。現在のところ同交付金を財源とした省エネルギー家電に限定した補助は実施しておりませんが、令和6年7月に第3期柏市地球温暖化対策計画を制定し、エネルギーの効率的な利用促進、再生可能エネルギーの普及を重点事業に掲げ、再エネ設備や省エネ設備の導入補助を幅広く実施しているところでございます。家庭向けの補助としては、ゼロカーボンシティ促進総合補助金として、市域のCO₂排出量を削減するため家庭用燃料電池、いわゆるエネファームや蓄電池、電気自動車、エコ窓改修などの補助を実施するとともに、太陽光発電設備の補助を新たに開始しております。また、経済産業部と連携して、事業者の脱炭素経営を推進するため、柏市チャレンジ支援補助金のメニューとしてゼロカーボン事業を新設し、高効率空調やLED照明、EV車の購入、太陽光発電設備等の導入補助を実施しております。今後とも限りある財源を有効に活用し、ゼロカーボンシティの推進による市民の生活の向上に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、障害者グループホーム運営費補助金についてお答えいたします。この補助金は、障害者の地域生活への移行促進及び自立支援に寄与するため、障

害者グループホーム等を運営する法人等に対し運営費等の軽減を図ることを目的として、柏市援護の方が入居する定員6名以下で、歳出が歳入を上回るグループホームに対し、運営費の補助を行っているものです。御質問の本市グループホーム等補助金の対象法人につきましては、社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人となっております。これらの法人は、営利法人と比較して経営の安定性を確保することが困難な状態が見込まれ、本市といたしましても運営費を補助する必要性が高いと考えております。また、他自治体におきまして営利法人も含めて運営費補助金の対象としている状況は把握しておりますが、本市の現状として柏市障害福祉計画におけるグループホーム利用者数の見込み量や令和6年度の利用実績よりも市内グループホームの定員数が上回っており、必要量はおおむね充足されております。このことから、運営費補助の対象法人の拡大につきましては現時点では考えておりませんが、障害者手帳所持者数も増加しており、必要量が不足する等のニーズが生じてきた場合には優先順位を含めて慎重に検討していく必要があると考えております。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、授乳室の設置状況についてお答えいたします。近年乳幼児親子が多く集う場所においては、おむつ替えや授乳ができるスペースの環境整備が一般的になりつつある中で、令和3年第2回定例会において議員より御提案いただきました移動式ボックス型の完全個室型授乳室については、令和5年6月に道の駅しょうなんに設置がされているところでございます。また、市では、平成21年度から授乳やおむつ替えができる施設をあかちゃんほっとステーションとして指定しまして、乳幼児連れの保護者の外出支援を行っております。直近で申し上げますと、柏市子ども・子育て支援施設TeToTeやはぐはぐひろば柏たなかのほか、民間店舗で1件、近隣センター及び体育館で4件、地域子育て支援センターで1件、私立保育園で1件など、令和4年度以降10か所ほど新たに指定しており、現在合計で62か所となっております。また、令和8年度中に開所を目指しております（仮称）こども・若者相談センターなど新設する施設においても授乳室の設置が予定されております。授乳室の設置は、子育て中の保護者が外出時にも安心して授乳できる環境を提供し、子供の健康と成長を促すだけでなく、保護者の精神的な負担軽減にも寄与するものと考えておりますので、引き続きお子さんをお持ちの御家庭の支援を進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、桜田慎太郎君。

○10番（桜田慎太郎君） まず初めに、3、都市行政についてお伺いいたします。（1）、あけぼの山周辺地域将来構想についてです。芝生広場からボールが田んぼに入ってしまうというのですが、対策としてネットは設置できないのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在芝生広場の全周には高さ1.8メートルのフェンスがぐるっと回っておりますけれども、それに加えてゴール裏に約5メートルの防球ネットが設置されております。ただ、一部防球ネットがないところもございまして、そこが田んぼとか畑にボールが入ってしまうということが分かっておりますので、これにつきましては今年度防球ネットの増設工事を検討しているところでございます。以上でございます。

○10番（桜田慎太郎君） ぜひとも設置のほうよろしくお伺いいたします。稼働率から分かるように多くの団体の利用者がいます。利用者を対象とした意見交換会は開催できないでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まずは柏市サッカー協会様との意見交換の場というのを設けてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○10番（桜田慎太郎君） 新聞報道により不安を抱いている利用者がいらっしゃいますので、ぜひ意見交換の機会を設けていただきたいと思います。次に、安全にスポーツを楽しむには天然芝は大変貴重であります。もし万が一使用できなくなる場合は、現状と同じように人工芝ではなく天然芝としてスポーツ施設を整備していただきたいと思いますと考えますが、どうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在まだこの芝生広場がどうなるか決まっているわけではございません。仮に移転ということになった際も、その際はそのときに詳細な設計等をして施設の検討をしていくべきものと考えております。以上でございます。

○10番（桜田慎太郎君） 続きまして、6、スポーツのまち柏についてお伺いいたします。（2）、夏季のスポーツ環境の整備です。6月に入り、蒸し暑くなってきました。今現在富勢総合グラウンドのテニスコート等のみとのことですが、今年の6月から9月の間でサマータイム導入の運動場が増えるよう、引き続き交渉を続けてもらえないでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在指定管理者と施設の拡大について協議を進めているところでございます。ぜひ市民の皆様のニーズに応えられるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） それでは、来年の夏までの目標をお示してください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。まず、今年度富勢運動場の庭球場で試行的に実施させていただいて、実施させていただいた結果を踏まえて、具体的に拡大の方向性について検討していきたいと思います。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） ぜひともよろしく願いいたします。厚生労働省では、令和7年6月1日から職場における熱中症対策の強化についての規則が新たに改正されましたことでもありますので、引き続きお取組のほどよろしく願いいたします。以上で終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で桜田慎太郎君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

○

午前11時 1分開議

○副議長（佐藤 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） 市立病院の建て替えについて、基本設計の変更の影響です。病院建設費の高騰を受け、建設費を抑制するために基本設計を見直すとのことですが、病院建て替えの判断が遅れたことによりコストの増加になってしまったことは、柏市役所執行部及び柏市議会において大いに反省しなくてはならないことです。資料を掲示します。2015年に現地建て替えを決めていれば約100億円で済んだものが今では約300億円になっています。物価上昇を考えても200億円の差が出ることは判断の失敗と言わざるを得ません。また、この間10年にわたり、高度な医療を受けられるはずであった柏市民や市立病院の医療従事者の御苦勞を考えると、返す

返すも残念です。柏の葉キャンパス地区の区画整理の失敗に巻き込まれて、市立病院は柏の葉キャンパス地区に移転されそうになりました。しかし、今では柏の葉小学校は校庭を潰して校舎を建てなくてはならないほど児童の急増に悩まされています。柏の葉キャンパス地区にもう一つの小学校があればよかったのではないのでしょうか。このたびの失敗の反省を今後の事業に生かさなくてはなりません。基本設計はどのように変更するのでしょうか。床面積を減らすとしていますが、そもそも床面積は必要かつ十分な面積であったはずですが。無駄な面積が計上されていたのか、それとも必要な部分を削るのか、どのように床面積を減らすのか、お示してください。地震に対する構造として耐震と免震がありますが、耐震と免震では10億円以上の違いがあります。耐震と免震について検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。開院後の新規課題への拡張性です。私は、これまで他市の病院の建て替え事例を視察してきました。厚木市立病院を掲示します。厚木市立病院は、病床数347、面積2万平方メートルの病院です。厚木市立病院は、病床規模で市立柏病院の1.7倍あるにもかかわらず、敷地面積は市立柏病院の半分しかありません。それでも現地建て替えにこだわって建て替えたとのこと。病院の建て替えにより機能が拡張し、患者数の増加は顕著であることも確認しました。その中で気になったのが受付前の混雑です。建て替えによる患者の増加により、受付周りが建て替え後すぐに混雑してしまいました。柏市では、現在の市立病院の受付前の混雑について高い問題意識を持っているところですが、建て替えによる患者の増加と新規課題への拡張性について懸念しています。地域医療連携コーナー、お薬相談窓口、がん相談コーナーや新型コロナウイルス相談など、受付周りにパーティションを設置して対応するケースが考えられます。このような課題に対して、受付周りに個室を設けて対応することが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、道路の安全の確保について、区画整理による危険性の増加です。区画整理をすることによって安全なまちをつくっていくはずですが、区画整理により危険になっているのが現実です。そもそも区画整理を計画するときに、安全性は考慮されていないのでしょうか。また、交通量の予測はどのようにされるのか、お示してください。柏たなか地区の道路を掲示します。道路が危険なため、「この先交差点」と表示しています。道路面はカラー舗装されています。左側の写真の奥のほうを拡大したのが右側の写真です。手前の交差点が危ないだけでなく、次の交差点もその次の交差点も危ないので、同様に「この先交差点」と道路上に表示されています。危険な交差点が3つも連続して存在しています。ここでは、「あっ！」と表示されています。交差する道路には優先道路の標示がありますが、それでも危険な交差点となっています。このようにせっかく区画整理したにもかかわらず危険な箇所が多くあり、区画整理が完了した後も対応に追われています。担当の道路保全課は、迅速かつ柔軟に対応していますが、そもそも区画整理の計画段階で危険性を考慮し、安全な道路設計とすべきだったのではないのでしょうか。なぜこのようなことになっているのか、区画整理の計画上の問題についてお示してください。次に、自転車走行帯です。柏の葉キャンパス駅西側の自転車走行帯を掲示します。柏の葉キャンパス駅西側に自転車走行帯が設置されていますが、不要な場所に不要なものが設置されており、必要な場所に必要なものがないと指摘されています。当該自転車走行帯は、柏の葉キャンパス駅西口から都市軸道路までの短い区間です。中央の写真にあるとおり、都市軸道路との交差点にはブロックが置かれているため曲がらざるを得ず、危険です。自転車も歩行者も少ない区間には自転車走行帯がありますが、左側の写真のように柏の葉キャンパス駅近くになると歩道に合流させられます。中央の写真ですね、中央の写真が駅前で、左側が都市軸道路に近いところで

す。右側の写真は、かけだし横丁の横の通りで、ここも歩行者と自転車が混在していて危険です。このような場所にこそ歩行者と自転車の分離が必要なのではないでしょうか。自転車走行帯や矢羽根の標示はどのような基準で設置されるのか、お示してください。また、不要なところに設置し、必要なところに設置されていない現状に対する認識をお示してください。センターラインの消去とポールを設置です。車優先の社会から歩行者優先の社会へと考え方が大きく変わってきています。その中で、センターラインを消去したり、道路上にポールを設置して車の低速運転を促す取組が広がっています。掲示します。柏の葉キャンパス地区の二番街の通りでは、道路にポールを設置して擦れ違いにくい構造としています。また、我孫子駅から手賀沼公園につながる我孫子市の主要な道路においてもセンターラインが消去され、歩行者の歩行空間が大幅に広げられました。歩行者優先の道づくりを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

柏市まちづくり公社について、まちづくり公社の必要性和柏市との関係です。一般財団法人柏市まちづくり公社は、2013年に都市振興公社から名称を変えて柏市まちづくり公社となりました。過去には開発事業も行っていましたが、近年は柏市からの指定管理業務が主な事業となっています。指定管理業務においては、民間事業者と競り負けてしまうこととなり、事業は縮小しています。現在ではまちづくり公社の必要性が著しく低下し、解散すべきと考えますが、まちづくり公社の必要性についての認識をお示してください。また、柏市との関係についてお示してください。評議員、理事の選任の適切性です。まちづくり公社の事業に対して評議員、理事として高い能力のある人が選ばれているのか、お示してください。令和5年度と令和元年度における全理事、監事の氏名、職務内容、理事、監事の適性及び能力、柏市役所との関係、まちづくり公社との取引状況、報酬についてお示してください。不適切な運営の実態です。外部監査の報告書では驚くほど多数の指摘がなされています。基本的な手続や財務規程に従っていない運営が指摘されています。外部監査の報告書を掲示します。指摘の13では、まちづくり事業推進業務委託について指摘されています。当該業務委託においては、まちづくり公社の事務局長が代表を務めるY社との一者随意契約です。その執行同一式がないため、その妥当性については監査できないとされています。柏駅南口のK18ビルです。1階と2階にテナントが入っていますが、たった2件のテナントの賃借料を徴収するために間に管理会社が入っています。しかも、管理会社からの支払いが遅れており、遅延による損害が発生しています。7人も理事がいて、たった2件のテナントの賃借料を受けるだけなのに管理会社を通さなくてはならないというのは驚きます。外部監査の指摘事項は、一つ一つどれも驚くような内容で、ずさんな運営が明らかになりました。これはごく一部であり、ほかにも多数の指摘がなされています。外部監査の指摘事項はこれで正しいのか、それとも外部監査は間違っているのか、お示してください。また、外部監査の記載内容以外に不適切な運営がされていたのかどうか、お示してください。外部監査でも明らかになっていない事項があるため、追加の監査が必要だと考えますが、いかがでしょうか。ガバナンスの問題です。このような不適切な運営を染谷副市長と都市部長は知っていたのか、お示してください。会計管理者が監査していますが、問題はなかったということで会計監査は終了したのか、お示してください。また、ガバナンスの問題をどのように認識しているのか、お示してください。以上1問といたします。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、柏市まちづくり公社に係る5点の質問のうちまちづくり公

社の必要性和柏市との関係、評議員、理事の選任の適切性の2点についてお答えをいたします。

1点目、まちづくり公社の必要性和柏市との関係についてです。柏市まちづくり公社は、人口増加に伴う住宅団地、工業団地の造成などを目的に、柏市の外郭団体として昭和37年に財団法人柏市開発協会として設立され、柏市がより住みやすく発展するための役割を担うこととなりました。その後、市の施設の指定管理者や駐車場や未利用地の土地活用など、市だけではできない事業や民間ではなかなか取り組まない事業など、まちづくりに関わる広域的な事業を積極的に取り組んでまいりました。一方でこれまでまちづくり公社が取り組んできた事業については、民間が参入してきたことで公社の役割も一定の目的は達成されつつあるものの、市には取り組むことのできない事業や民間が参入してこない事業などへの支援もまだあるものと認識しております。柏市がどのようにコントロールしているのかという点については、令和5年度には公社に対し、市が設立した法人として市によるガバナンスが確保される組織運営の改善を図るよう申入れを行い、令和6年度からは理事職の市職員を派遣することとし、現在は代表理事を担っております。柏市まちづくり公社は、行政とは離れた公社という独立した立場を維持しつつ、市の職員を派遣するという形でその執行部分に深く関与し、市全体の発展を支える役割を果たしていくものと考えております。2点目、評議員、理事の選任の適切性についてです。評議員から成る評議委員会は、組織の最終意思決定機関であり、株式会社でいうところの株主総会に当たります。評議員は、3名以上7名以内と定款で定められており、包括外部監査時の令和5年度決算時における評議員の内訳は、市民の代表である市議会議員から2名、法令に基づき適正に事業が執行されているか、事業が時代やニーズに合ったものかどうかを判断するため学識経験者から2名、弁護士、大学教授など、そして市側の最高執行責任者として副市長1名の計5人で構成をされております。任期は4年となっております。また、理事から成る理事会は、実際の事業を運営する執行機関です。理事については、実際の事業を執行するための専門性や特異性を考慮して、公社の中で定款に定める3名以上7名以内の範囲で選考し、選任されております。理事の内訳については、柏市の商工業に係る専門団体である柏商工会議所から1名、駅前まちづくりや農業振興や開発に係る民間から2名、若手のまちづくりの有識者から2名、元市職員1名、市の所管である都市部から1名の計7名で構成されており、任期は2年となっております。任期が2年であるため、その時々で求められる見識等を有する者が選任されています。なお、評議員、理事の選任については、公社が独自に選任をしております。いずれにいたしましても、市の外郭団体である柏市まちづくり公社は、市の発展に必要な役割を担うとともに、法令や定款に沿って適切に運営されるべきものと考えております。

○副議長（佐藤 浩君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、柏市まちづくり公社に関する5点の質問のうち公社の運営に関すること、そしてガバナンスに関する2点についてお答えをいたします。1点目の公社の運営に関する御質問についてです。令和6年度において令和5年度決算に係る包括外部監査が産業振興事業に関する事務の執行というテーマに基づき実施がされました。この監査において指摘事項は5つあり、内容としましては1点目が固定資産台帳と貸借対照表の不一致、2つ目が建設仮勘定の過大計上、3つ目が賞与引当金の未計上、4点目が財務諸表の注記における計上漏れ、そして5点目がまちづくり事業推進業務委託契約に関わるものでした。初めに、1点目の固定資産税台帳と貸借対照表の不一致につきましては、片方にのみ記載され、片方を修

正していないという、単純ではございますが、記載漏れでございます。そして、2点目が建設仮勘定の過大計上については、新社屋の建設のための仮勘定で過大計上として指摘されていたのですが、新社屋建設を中止したことや指摘に基づき支出内容に合わせて適正に会計処理を行っております。3点目、賞与引当金の未計上につきましては、計上義務がなかったことから計上していなかったものでございます。そして、4点目、財務諸表の注記における計上漏れについては、記載内容の誤りや表示漏れであり、今お話をさせていただきました1から4点目については、ルールに基づく適正な財務処理がされていなかったものでございます。いずれも会計士に援助をいただきながら、適正に処理したものの認識の中で発生した指摘であると考えております。また、故意や悪意による不正ではなく、市としても訂正や修正することで処理できた指摘であったと認識をしております。そして、最後の5点目でございます。まちづくり事業推進業務委託契約に係るものにつきましては、契約の方法が規則に準じていなかったり、契約の自動更新など他者から疑念を持たれる内容であったことから、本年度の契約において適正な事務手続に改めたと報告を受けております。また、契約内容を明確にし、業務内容をきちんと評価できるように努めていくとの報告も併せて受けております。最後に、利益相反についてでございますけども、今回の事案では理事自らが故意に自身の利益を得るべく契約したのではないと考えていたようですが、疑念や不信が生まれることも当然あると感じており、仮に今後このような取引があった場合は適正に理事会の承認手続を取ることとしたいという報告がございました。疑念や不信を払拭すべく、市といたしましても公社に強く働きかけを行ってまいります。2点目のガバナンスについてお答えをいたします。ガバナンスが全く機能していなかったかというふうには考えておりませんけども、外郭団体ということで少なからず甘えや油断があったものだというふうに考えております。構造上の問題というよりは、各個人の意識の問題であると感じており、新たに理事に選任されている方々にはその自覚と責任を持って業務に当たっていただければと考えております。なお、包括外部監査で指摘された事項や意見については早急に対処し、現在は適正な運営がなされていると報告がありました。また、公社の理事についてもガバナンス強化を図るべく、先ほど市長からも御答弁させていただきましたが、令和6年度から新たに市から理事職の職員を派遣し、その旨指示をして運営に当たらせております。まちづくり公社の健全、適正な執行について、引き続き市としても注視をしながら、しっかりと助言等をしてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問3点についてお答えいたします。まず、基本設計の変更による影響についてです。今年1月、施工予定者から提示された概算工事費が約293億円であり、昨年7月の基本設計時点の概算工事費約225億円を大きく上回ったことから、基本設計の見直しを行い、工事費抑制の取組を進めることといたしました。具体的な見直し内容はこれから検討することになりますが、見直しに当たり基本的な考え方といたしましては、様々な関係者と多くの議論を経て策定してきた基本計画や基本設計に定める新病院のコンセプトや必要な医療機能は維持した上で、例えば外壁や床材など仕上げ材の仕様や1期工事、2期工事の建物のボリュームバランスの変更による既存建物の解体工期短縮などのほか、既存建物の活用などを検討してまいりたいと考えております。次に、建物の構造につきましては、基本設計では地震などの災害時にも診療機能を維持しやすいよう

免震構造としております。建物を耐震構造とする場合、建設費や建設後の補修費用などのコスト削減効果が期待される一方、免震構造と比較して大地震発生後の構造体の損傷や医療機器等の転倒などが懸念されるところです。建物構造については、費用面でのメリット、デメリットのほか、災害時における医療活動の継続性などの観点も考慮して検討してまいります。最後に、開院後の新規課題への拡張性についてです。現在の市立柏病院の外来受付は、建物上の制約から一部の相談窓口が分かれて配置されています。新病院では、患者サポートセンターを充実させることで様々な目的で来られる患者にとって分かりやすく、ワンストップで対応できるようにするとともに、病院職員を1か所に集約することで効率的な運営ができるような計画としております。御質問の個室の相談室につきましては、基本設計ではプライバシーに配慮した個室を4室計画しているところです。患者サポートセンターなど新病院の基本計画に基づき強化、充実する分野につきましては、基本設計見直しの際も機能を維持する方向で検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、道路の安全の確保についてのうち区画整理による危険性の増加と自転車走行帯について、柏市まちづくり公社についてのうち令和5年度と令和元年度における全理事、監事の氏名、職務内容、理事の適性及び能力、柏市役所との関係、まちづくり公社の取引状況についてお答えいたします。初めに、区画整理による危険性の増加に関する御質問についてでございます。土地区画整理事業の道路計画は、将来交通量の予測を基に交通管理者である千葉県警察と道路線形や区画線、信号機や横断歩道、標識等の交通規制について協議し、その協議結果を踏まえながら道路整備を進めております。しかしながら、道路計画において交通規制が必要な箇所であっても、現状の交通量が計画交通量に達していないなどの理由により、警察の判断で信号機や横断歩道、標識等の交通規制を実施しない場合もございます。柏の葉キャンパス駅周辺においては、土地区画整理事業の事業期間中であることから、順次道路整備や宅地造成が進められておりますが、今後これにより交通の流れも変化し、危険箇所の状況も変わっていくものと認識しております。このため、交通状況の把握に努めるとともに、土地区画整理事業の施行者である千葉県柏区画整理事務所、市の道路管理者とも協力しながら必要な安全対策を検討するとともに、交通管理者である千葉県警察に対し必要な安全対策を要望してまいります。柏たなか駅周辺においては、土地区画整理事業が完了し、おおむね土地利用の見通しが立った状態ではございますが、今後都市軸道路の利根川渡河部の整備や国道16号アンダーパスの開通に伴い交通量の変化も想定されることから、交通状況の変化を注視しながら必要に応じた対策を検討してまいります。続きまして、自転車通行帯に関する御質問についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅周辺地区は、平成20年1月に国土交通省と警察庁により自転車通行環境に関するモデル地区として指定されており、戦略的に分離された自転車通行空間を整備する地区として位置づけられております。柏の葉キャンパス駅西口駅前線は、当初将来4車線の暫定利用として路肩に蛇籠を置き、2車線で供用していましたが、平成24年度の警察協議を経て、蛇籠を撤去して自転車道を整備することで歩行者と自転車を分離し、駅前にふさわしい安全な道路空間を実現しております。なお、御指摘がございましたかけだし横丁脇につきましても、現在歩行者と自転車の分離について検討を進めているところでございます。

次に、柏市まちづくり公社に関する5点の質問のうち令和5年度と令和元年度における全理事、監事の氏名、職務内容、理事の適性及び能力、柏市役所との関係、まちづくり公社との取引状況についてお答えいたします。初めに、令和元年度の理事、監事ですが、代表理事は柏市から都市部理事、酒井勉氏、理事は柏市から企画部理事、北村崇史氏、経済産業部長、染谷誠一氏、都市部次長、原田明廣氏、柏商工会議所専務理事、伏野龍弥氏、柏駅周辺まちづくり関係で有限会社浅野、浅野芳嗣氏、農業振興や開発関係ですぎのファーム、杉野光明氏の計7名の理事で、監事につきましては柏市会計管理者、谷口恵子氏でございました。それぞれ部門ごとの専門性を有し、理事に当たって業務執行への関与をしていただいたと考えております。監事については、理事の職務の執行を監査し、監査報告を行っていただいております。法人の業務執行を監査いただいております。なお、報酬については、民間からの理事については理事会などへの出席など、その都度月額1万5,000円が報酬として支払われております。柏市から選任された理事及び監事については、それぞれの役職に対する報酬はございません。次に、令和5年度の理事、監事ですが、代表理事は元市職員の南條洋介氏、理事は柏市から都市部長、染谷康則氏、柏商工会議所専務理事、高橋直資氏、令和元年度と同様に浅野芳嗣氏、同じく杉野光明氏、若手のまちづくり有識者からNPO法人の理事を務める鈴木亮平氏、同じくコンサルタント会社の代表、萩野正和氏の計7名が理事で、監事については柏市会計管理者、荒巻幸男氏でございました。職務内容、理事の適性及び能力については、令和元年度と同様の判断と考えております。報酬につきましても、民間の非常勤理事については理事会への出席等、その都度月額1万5,000円が報酬として支払われております。同様に柏市から選任された現職職員の理事及び監事につきましては、それぞれ役職に対する報酬はございません。なお、常勤の理事につきましては、柏市の給与に準じた報酬が支払われております。当該理事及びその所属企業と柏市まちづくり公社との取引状況につきましては、包括外部監査で指摘のございました業務委託契約を除いて、特に取引はございませんでした。今回包括外部監査で指摘のあった本件につきまして私自身が知っていたのかということですが、私自身も直接監査報告を受けております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、道路の安全の確保に関する御質問のうち自転車走行帯整備の考え方及びセンターラインの消去とポールを設置に関する御質問2点についてお答えします。初めに、自転車通行帯の整備の考え方についてですが、国からは自転車通行環境の整備に当たり安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが示されており、整備路線ごとに自動車の規制速度、交通量、道路断面構成などの状況を踏まえて、自転車通行空間の整備形態を選定することとされています。具体的な整備形態といたしましては、車道と歩道を物理的に分離する自転車道や車道内に自転車専用の通行帯を整備する自転車専用通行帯のほか、自転車が車道を通行することを青色の矢印の矢羽根により路面標示する車道混在から選定することが示されております。これまでに本市で整備された自転車走行帯は、こうした国のガイドラインなどを基に、平成27年に策定した柏市自転車総合計画で位置づけた計画対象路線を整備するほか、土地地区画整理事業や道路改良事業などが行われるモデルとなるような道路についても、計画対象路線に限らず自転車通行帯の整備を各事業者に促してまいりました。また、御質問のなぜ必要な箇所に整備されなかったという御質問については、自転車総合計画の計画対象路線100キ

ロについて財政的な事情もあり、その整備が進まなかったためと考えております。今後の自転車走行帯整備の進め方といたしましては、これまでの整備進捗率が低かったことを踏まえ、本年3月に改定した柏市自転車活用推進計画の中で令和16年度までの10年間で自転車通行環境を優先的に整備していく路線として約15キロメートルを位置づけ、集中的に整備進捗を図ることとしております。この優先整備路線は、自転車に関わる交通事故の発生状況、市民アンケートによる危険箇所、自転車利用が多い路線、通学路の有無といったデータを基に決定しており、今後は優先整備路線の道路状況を踏まえ、自転車道や自転車専用通行帯の整備が当面の間困難である場合には車道混在の矢羽根型路面標示による整備を進めてまいります。次に、センターラインの消去とポール設置についてお答えいたします。議員御提案のセンターラインが設置されている路線でそのセンターラインを消去し、車道幅員を狭める形でのラバーポール等の設置については、両脇に歩行者空間、中央に車道空間を確保することで歩行者の安全を確保する上での対策として有効な手法であると認識しております。この手法については、通過する車両の交通量が多く、その通過交通の多い路線で車道幅員を狭め車両の擦れ違いが困難になる場合があります。通行しづらくなった路線を避け、平行する他の路線の抜け道利用車両の増加を招くことも考えられ、地域にお住まいの方の御理解、御協力が求められ、慎重な判断が必要と考えております。一方、センターラインを消去し、ポールを設置せずに外側線を従来より車道側に設置することは、車両擦れ違い時には外側線の外側に回避することも可能なため、地域にお住まいの方の総意も得られやすいものと考えております。現場の状況や地域の総意を考慮しつつ、歩行者に対する安全対策の手法の一つとして検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、松本寛道君。

○28番（松本寛道君） 市立病院の建て替えについて設計を見直すとのことですが、これまでも必要十分なものであったはずではないでしょうか。もし減らせるというなら、初めから減らしておくべきだったと考えますが、いかがでしょうか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。まず、基本計画では、他病院の事例を基に大体の建物の規模、床面積の目安を定めて、それをベースに基本設計に取り組んでおります。今回の基本設計では、スタッフの専用動線、あと将来の拡張を考えまして手術室、HCU、そういったものを拡張性を見込んで設計図書に盛り込んでいるところです。こういったところも含めまして、例えば先日も申し上げました玄関の吹き抜け部分とか削減することができるようなところをピックアップして、見直しをしてまいりたいと思っております。以上です。

○28番（松本寛道君） 現在の柏の市立病院では、やはり患者と病院スタッフの動線がぶつかって、そこは改善する必要があるというところで、それで医療スタッフ用の動線を設けるということだったと思います。削減できるところはしてもよいですが、やはり大切なところを削減するというのは病院の機能として問題になってくるので、気をつけていただきたいと思います。私は、これまで様々な病院を見てきたのですが、その中で1点、ここは削減できるのではないかと考えたところがあります。それは入院病棟の廊下です。入院病棟の廊下の幅がとても広くて、閑散としているんですね。何でこうなっているかと考えたところ、外来病棟の廊下の幅と同じような幅で廊下が設けられていました。外来病棟では、後から椅子を置いたりとか記入台を設けたりとかいろいろしていますし、また比較的軽症な方のため飲物を買に行ったり、電話するために外に出たりとか、いろいろと動きがあるんですね。ところが、入院病棟では、本当に誰とも擦れ違わないこともよくありましたし、非常に広い空間が、もう一回そこ

は計算し直してつくってもらえればなと思います。床面積を減らせれば構造部材も少なく済みますので、そこは大きく減らせる部分ではないかということをお願いしておきます。

そして、区画整理による危険性の増加の道路の点なんですが、なぜ計画段階のときにきちんと道路のここが危険だとか、ここは交通量が多くなるというようなことが見込めなかったんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほど写真で御提示いただきましたところも結構交通量が多いということだと思んですけども、まだ道路が全てつくばエクスプレス沿線完成しているわけではございませんし、あとは国道16号の渋滞を避けて、嫌って生活道路に車が流入しているという事例も多々あるかと思っております。そういったところで当初想定していなくても、やはりそういう通過交通が住宅街のほうに入り込んでしまうと、そういった事例が出ているというところもあるかなと思っております。こういったところについては、事後処理となってしまいますけれども、事故が起きないように対応を順次取っていくことが大切だというふうに考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 通過交通だけが原因なのではありません。その中に住んでいる方が多く通るところとあまり通らないところあるわけです。今区画整理の考え方だと街区道路は全て6メートルでやっていますけれども、街区道路の中でも主要な路線が、柏たなか地区だと10路線ぐらいだと思いますが、あります。そこは6メートルではなく8メートル程度設けて、優先道路の標示をしていくといったことがあればよかったと思うんですけども、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） 区画整理を設計した段階でそういった想定ができていなかった可能性もございしますが、現状ですと6メートル道路ということでできておりますので、一番大切なのはやはり事故を起こさないことかと思しますので、十分対応していきたいと思します。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 以前は6メートルが基本でしたけれども、今は4メートルでも認められますし、さすがに4メートルでは狭いですが、5メートルの道路と8メートルにするところとかめり張りをつければ、区画整理全体の収支にも影響を与えない中でそういった工夫ができますので、今後検討していただければと思います。現状のところでは道路保全課が非常に頑張っていると思います。

次に、まちづくり公社についてですが、監査で指摘のあったところで固定資産台帳と貸借対照表が不一致だということなんですが、こんなことが起きるのでしょうか。一体これは誰が作成したのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。こちらたしか貸借対照表を直していたんですけども、固定資産台帳のほうを直し忘れたということであつたというふうに記憶してございます。単なる記載のミスということだと思います。以上でございます。

○28番（松本寛道君） これは誰が行ったのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。柏市まちづくり公社のほうで行っております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 理事のどなたが行ったのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。作業をしているのは、まちづくり公社のスタッフのほうでやっているかと思します。理事は、それを監督する役割かと思っております、最終的には代表理事のほうで書類の確認をしつつ監査のほうを受けているというふうに考えて

おります。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 萩野理事は、これを分からなかったんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。萩野理事が分かったかどうかという話につきましては、私のほうで承知してございません。申し訳ございません。

○28番（松本寛道君） では、代表理事の南條代表理事も、これは問題ないということでそのままだったんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。そういった視点から見ますと、理事の方はこれに気がついていなかった可能性があるかと思っております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 業務執行の理事がもちろん責任は大きいわけなんですけれども、理事会自体が形骸化していて、誰もチェックをしていない、誰も気がついていないというそんな状態になっています。会計書類とかをきちんとチェックしないんですか。

○都市部長（坂齊 豊君） 書類については、一式チェックしているというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） よくそんなことで全員が見落としてしまうなんてことあるんですね。そして、これは荒巻監事によって監査をされたんですか。

○会計管理者（荒巻幸男君） 決算議案を上程する前の監事監査ということで監査を行いました。

○28番（松本寛道君） その監査のときには、これは問題ないということで判断したのでしょうか。この台帳と貸借対照表が合っていないということは気がつかなかったんでしょうか。

○会計管理者（荒巻幸男君） 公認会計士の先生の業務支援を活用している状態での成果物でしたので、間違いがないという思い込みもありまして、気づきませんでした。その辺では力不足だったかと反省しております。以上です。

○28番（松本寛道君） 結局監査していないじゃないですか、そしたら。こんな基本的な数字が違っていても見落としてしまうというのは、一体どういう監査をしたんですか。

○会計管理者（荒巻幸男君） 当日の監査につきましては、初めに事務局職員から事業報告書を基に事業の概要及び実施状況について伺いまして、続けて財務諸表に沿って決算状況の説明を受けています。また、公社に業務支援を行っております公認会計士の先生に立会いいただき、各会計の現金預金管理が適切に行われている旨の説明を受けております。その後質疑を通して公表に至っております。以上です。

○28番（松本寛道君） では次に、建設仮勘定の過大計上についてなんですが、解体工事まで建設仮勘定に入れていましたが、染谷理事はこれを分からなかったんでしょうか。どういった認識でこうなっているんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。結局最終的にこの計上ミスがあったということでございますけれども、これについては令和5年度の予算の中で仮勘定として撤去費を見ていたものでございますが、翌年度に建設が先送りになったものですから、これが遡って令和5年度の仮勘定を訂正するかどうかというところでございましたが、これについては訂正しておいたほうがより分かりやすいということで包括外部監査人からの指摘を受けまして訂正をしたものでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 次に、財務諸表の注記についてなんですが、有形固定資産の減価償却方法は定率法で行っているということは染谷理事は知っていたのでしょうか。この注記の存在

を知っていたのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。これについては、実際の計算方法と注記に記載されていたものの計算方法が少し異なっていたということでございます。これは、当時の理事、記載が漏れていたことに気がついていなかったということだと思います。以上でございます。

○28番（松本寛道君） では、この注記の内容は知っていたということによろしいでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。注記の内容が実態と異なっていたかどうかということについては、ちょっと私のほうではなかなか承知してございませんけれども、この注記の記載が違っていたことに対する訂正というのはもう既にされておりまして、今年度、令和6年度ですか、次年度の決算のほうでもきちんとこれが反映されたものとなっていることを私のほうで確認しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 理事が基本的なこうした注記とかも知らないというのは本当に問題です。形骸化しているのが物すごく見えてきますね。まちづくり事業推進業務委託について先ほど染谷副市長から答弁がありましたが、このY社は公社事務局長が代表の法人であり、利益相反に当たる取引になっているということによろしいでしょうか。染谷副市長、いかがでしょう。

○副市長（染谷康則君） 先ほどの御答弁させていただいた部分については、御答弁の中でもお話ししましたが、利益相反になっているということではなくて、そのように疑念や不信が発生するやり取りになってしまっていたという意味でございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 外部監査で指摘されています。公社の定款第4条には目的としている事業が29事業あり、委託して実施すべき事業と実施しなくて問題ない事業を明確に区分しなければ、委託した業務が完了したかどうか、あるいはその品質はどうだったかなどの評価はできない。そのために第2項において詳細な内容は別紙まちづくり業務委託仕様書に定めるとあるが、別紙の仕様書は作成されていないということなんです。一体これでどんな業務を行うのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。柏市まちづくり公社の運営のスタッフとして担っていただく、常駐で働いていただくというような委託だったというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 業務が契約書どおりに完了したことを確認できる書類はないということなんですけども、これは理事会ではどうやって確認したんですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。すみません。私のほうは直接その理事会には出ておりませんので、状況については把握してございませんけれども、当然ながら仕様書がないということではあったかと思うんですが、萩野氏のほうで業務のほうは適切に現地の事務所のほうで行っていたというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） そうすると、役員報酬とこの業務委託と二重で支払われていることにはなっていないですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。役員報酬1万5,000円と二重の支払いというのはないというふうに認識しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今回令和5年度分が問題だったということで、たまたま令和5年度分だけ問題だったのかどうかということはまだ不明です。今のところ一応令和4年度まではきちんと行われていたという推定になるわけなんですけど、とてもそうは思えないです。なので、

追加の監査が必要だと思いますので、代表監査委員、監査委員におかれてはしっかりと監査をお願いしたいと思います。染谷副市長や坂齊都市部長や荒巻会計管理者が関わっておりますが、この市役所での仕事はきちんとやっていると認識しております。柏の現金出納においては、柏市のものはきちんとしています。ただ、この公社のところだけ理事、監事としての役割を果たしていないということで、それは名誉のために言っておきます。このように結局ガバナンスとして非常に大きな問題があり、また公社としても役割も終えつつあります。これは、やはりもう解散して、市がきちんと事業を行っていくということに変えていかなくてはならないと思いますので、そこも検討をお願いいたします。以上で質問を終わりますが、外部監査の報告書にも間違いがありましたので、代表監査委員、監査委員でしっかりチェックをして修正するようにしてください。以上で質問終了します。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で松本寛道君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 55 分休憩

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、小松幸子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔19番 小松幸子君登壇〕

○19番（小松幸子君） 公明党の小松幸子です。一部割愛して質問をさせていただきます。市立柏病院建て替え、経営について伺います。松戸、船橋市長と共に公立病院の建て替え及び経営に関する要望書を5月29日は厚生労働大臣へ、6月2日は熊谷千葉県知事へ要望書を提出をされました。要望内容では、補助金や地方交付税措置算定となる建築単価及び面積の引上げや上昇を続ける金利への支援など建設コスト高騰に対する財政支援を強く要望。そして、病院建設に伴う病院事業債の元利償還金については、一般会計からの繰り出しや地方交付税措置が講じられますが、おおむね半分は病院経営の中で返済していくこととなります。しかしながら、昨今の物価高騰及び人件費の上昇が病院経営を圧迫しており、病院建設に伴う費用を返済する見通しを立てることが非常に厳しい状況です。このことから、病院経営への近況的な財政的支援や物価高、人件費上昇を踏まえた診療報酬改定の実施を強く要望しますとあります。そこで、伺います。1点目、具体的にどのぐらい財政支援をお考えなのか、お聞かせください。また、その見通しについてお聞かせください。2点目、診療報酬改定については、どのような内容を想定されているのか、そして今後の見通しについてお聞かせください。次に、少子化対策について伺います。厚生労働省は、6月4日、2024年の人口動態統計を発表しました。昨年1年間に国内で生まれた日本人の出生数は68万6,061人で、9年連続で過去最少を更新しています。現在の出産の中心世代である20代から30代の女性の数も減少しています。京都大学社会学の柴田悠教授の諸外国のデータを基に実施した試算によると、児童手当の拡充で出生率は0.1ポイントほど上がるのに対して、正規雇用の男性が働く時間を1日2時間減らせば0.35ポイント上昇するとあります。このことは、子育ては社会全体で応援していくことが大切であり、子育て中の家族を丸ごと支援していく政策が必要だと考えます。市長の見解をお聞かせください。厚生

労働省、都道府県労働局、ハローワークによると、本年4月より共働き、共育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に両親ともに14日以上の子育て休業を取得した場合に出生時育児休業給付金、または育児休業給付金と併せて出生後休業支援給付金を最大28日間支給しますとあります。そこで、伺います。庁内の育児休業の取得促進についての成果と対策についてお聞かせください。また、出生後28日間の育児休業を取得しても、ほぼ1か月間の手取り10割相当が支給される制度の周知についてもお聞かせください。次に、独り暮らしの高齢者に調理技術を推進について伺います。東京医科歯科大学国際健康推進医学の谷友香子講師らのチームは、調理の技術が低い独り暮らしの高齢者は、高い人と比べて死亡リスクが倍以上も高まるという分析結果を国際専門誌に発表しています。チームは、2016年、全国23市町村に住み、要介護認定を受けていない65歳以上の約1万6,000人を対象に、調理技術の程度について自己申告で回答してもらっています。3年から4年後までに死亡した520人のデータと併せ、調理技術のレベルと死亡リスク関係を分析しています。調査内容は、野菜や果物の皮をむくことができる、卵や野菜をゆでることができる、焼き魚を作ることができるなど基本的な7項目です。1点から6点で申告してもらい、平均点が4点以下なら調理技術が低い、以上なら調理技術が高いと評価しています。その結果独り暮らしの場合、調理技術が高い人に比べ、低い人は3年から4年後までに死亡するリスクが2.5倍も高くなるという調査結果でした。自宅で自ら調理をする人は、栄養バランスだけでなく献立を考えたり、食材を買いに出かけたりするので、認知機能維持にも役立っていると考えられます。チームは、高齢化社会で離婚や配偶者との死別などにより独り暮らしのお年寄りが増えているので、調理技術を身につける重要性が高まっていると指摘しています。そこで、伺います。高齢者への栄養指導で自炊を推進した上で、簡単な調理実習等を行うことについての見解をお聞かせください。次に、若者の孤独死について伺います。孤独死や孤立死に関する法律上の定義はなく、自治体によって異なると言われています。例えば東京都監察医務院では、自殺や死因不詳な異状死のうち、自宅で亡くなった独り暮らしの人を孤独死として位置づけています。従来孤独死の多くは単身高齢者に多いとされてきましたが、東京都監察医務院の統計データを基に若者もリスクに直面しているとの報道が2024年夏になされました。具体的には、2018年から20年までの3年間で取り扱った異状死のうち、10歳から39歳までの若者は計1,145人、このうち誰にもみとられず、自宅で死亡した孤独死は742人、64.8%に上り、深刻な実態が見えてきました。年代別に見ると、最多は30歳から39歳で402人、20歳から29歳で325人、15歳から19歳で15人と続き、15歳未満は該当者はなしでした。孤独死が深刻化する背景は、社会的孤立の問題と大きく関係していると言われています。政府は、若者の孤独、孤立対策として具体的な方針を決定し、子供・若者育成支援推進大綱に具体策を盛り込んでいます。この大綱は、教育、福祉、保健、医療など分野別の政策を子供、若者の育成という視点から横断的に取りまとめたもので、深刻化する孤独、孤立対策を柱に掲げています。大綱では、自殺対策としてSNSを活用した相談体制の充実、孤立を防ぐ居場所づくり、自殺の原因に関する調査研究などを実施するとし、子供や若者に対しSOSの出し方や受け止め方に関する教育も進めるとしています。地域での見守りも有効であり、孤独、孤立に関する知識を身につけ、日常生活の中で困っている人を支援機関につなげるボランティア、つながりサポーターの養成講座が各地で広がりつつあります。若者の居場所づくりに取り組むNPOなどに対し、支援を一層充実させることも必要です。政府は、孤独、孤立政策に関する新たな重点計画を決定し、自治体やNPO法人の活動支援、市民ボランティアの養成、24時間対応の相談体制の整備など

が柱に掲げられています。柏市では、福祉の総合相談窓口であるあいネットがあります。4月の1日より悩み相談AIチャットシステムを導入しています。AIチャットシステムの実証実験が昨年8月22日から11月21日まで実施され、利用者件数は2,348件あり、このうち10代が62.4%を占め、20代も15.5%あり、1,829件に上ったと伺っています。そこで、伺います。あいネットによるAIチャット相談は、若者の悩み相談の受入れ場所になり、相談しやすい環境をつくっていると考えます。令和6年度のAIチャット相談の実績と今後の展望についてお聞かせください。次に、空き家対策について伺います。総務省が昨年4月に発表した2023年の住宅・土地統計調査によると、千葉県内の空き家数は23年10月時点で39万3,400戸となり、過去最多でした。総住宅数に占める空き家の割合は12.3%でした。空き家は、治安や景観の悪さを招き、地域の環境を悪くする要因にもなります。柏市は、市内に空き家を所有する人などが利活用や適正管理に関する情報の提供を受けることができる空き家についての専門家による空き家相談員制度があります。そこで、伺います。空き家相談員制度の実績と今後の取組についてお聞かせください。また、空き家活用促進モデル事業補助金とおうち活用事業補助金についての実績と今後の課題についてお聞かせください。

次に、防災行政について伺います。被災者支援システムについて伺います。日本の災害は、年々頻発化、激甚化しており、災害対策の強化が求められています。令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るための措置を講じることを目的とした災害対策基本法等の一部を改正する法律についてが令和7年2月閣議決定されました。千葉県では、発災時に迅速な被災者支援が実現できるよう被災者台帳の整備や罹災証明発行手続などの業務をデジタル化した被災者支援システムの全県での導入を進めています。被災者支援システムは、被災者台帳と住宅被害認定調査、罹災証明書等の各種被災者支援の状況をデジタル技術で連携させ、生活再建に関わる業務全体を電子システムにより共有、管理するシステムです。システム導入のメリットは、住宅被害認定調査や罹災証明の発行のデジタル化により、迅速な被災者の生活再建に向けた支援が可能になります。また、共通仕様のシステムの導入により災害時に他の自治体職員が円滑に応援業務を行えるなど、被災自治体に対する応援体制の強化も期待されます。そこで、伺います。被災者支援システムについて千葉県では導入を進めていますが、柏市として導入についての見解をお聞かせください。

次に、不登校対策について伺います。校外学習について伺います。5月30日、各教育支援センターが中心となり、不登校の児童生徒への呼びかけをしてくださり、校外学習を実施したと聞いています。そこで、3点伺います。1点目、当日の子供たちの様子や感想等をお聞かせください。2点目、校外学習は年2回実施と聞いていますが、学期ごとに年3回は実施すべきと考えますが、見解をお聞かせください。3点目、校外学習の内容を決められる基準についてお聞かせください。次に、農業体験について伺います。農業体験は、子供に多くの教育的効果をもたらすと考えます。1つは、学校へは行けない子であっても自然と接することは好きな子は多くいると思います。自然と接する機会を増やすことにより家から外に出るようになり、多くのことを学ぶチャンスを増やすことになります。例えば植物を育む経験を通じて、環境への理解を深めることになると思います。2つ目は、農業体験を通して食べ物を大切にする意識や嫌いだった野菜を食べることができるなど、食生活にいい影響を与えることができると報告されています。3つ目は、自分の住んでいる地域や農業に対する興味を持つことにより、住んでいるまちへの愛着を育むことができます。まだまだ多くの利点があると思います。ぜひとも子供

たちが多くの経験ができる農業体験を進めていただきたいと思います。教育支援センター5か所を中心に、その地域の農家さんと連携を取り、年間6回程度の農業体験を実施してみてもいいでしょうか。見解をお聞かせください。次に、アフタースクール事業について伺います。市政報告の中で、今後全ての市立小学校で段階的に事業を開始するに当たり、安定的かつ継続的に運営が進められるよう民間のノウハウを生かした多様なサービスの提供や専門的な人材育成を通じた保育の質の向上を図り、引き続き健全育成に向けた取組をさらに推進できるよう努めてまいりますとあります。そこで、伺います。1点目、アフタースクール事業、令和8年度からの事業に当たり、実施校の保護者への今後の事業内容の説明はどのようにお考えなのか、お聞かせください。2点目、今までこどもルームで働いていた方々の今後の雇用条件についてお聞かせください。3点目、民間のノウハウを生かした多様なサービスの提供とあるが、どのような民間を考えておられるのか、またどのように選定されるのか、お聞かせください。4点目、専門的な人材育成を通じた保育の質の向上とあるが、具体的な内容についてお聞かせください。5点目、市と民間事業者との役割分担についてお聞かせください。次に、(仮称) 柏市こども・若者相談センター、こども若者シェルターについて伺います。令和8年度中に開設予定の(仮称) 柏市こども・若者相談センターにおいては、様々な事情で保護者から適切な養育を受けられない子供を一時的に預かる一時保護所を併設するとあります。ここでは18歳未満の子供たちへのシェルター機能については有していると思いますが、18歳を超えた若者に対しての支援体制についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。次に、若者の相談支援体制について伺います。同センターでは、子供に関するあらゆる相談に対応するため、相談スペースや事務室を集約し、ワンストップで効率的な相談スペースを設けていくと伺っています。しかしながら、設置場所は駅から離れているため、気軽に子供たちが立ち寄れる場所ではないと思います。柏市子ども・子育て支援複合施設TeToTeは柏駅前であり、多くの小中高校生の子供たちが集まっています。TeToTeの施設内で子供たち自身が悩みを相談できる体制を整えていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

最後に、根戸新田跨線橋の安全対策について伺います。北柏駅北口駅前に来年4月に複合施設がオープン予定になっています。オープン後には多くの利用者は、車、自動車、歩行者として集まってこられます。オープンまでに地域の皆さんが安全に利用できるよう根戸新田跨線橋の安全対策についての今後のスケジュールをお示しください。1問、以上で終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。まず、財政支援についてですが、現在病院建設における建築コスト高騰の影響が大きく、地方自治体の努力のみでは持続可能な病院経営が困難な状況となっていることから、国と県に対し実勢の建築単価を踏まえた支援を行うよう強く要望したところです。市立柏病院再整備事業においては、今年1月に施工予定者から示された概算工事費の建築単価が1平方メートル当たり約126万円でありましたが、千葉県地域医療機関整備促進事業補助金の基準単価は、市立柏病院の場合1平方メートル当たり約22万円となっております。また、病院事業債の元利償還金の25%に対する地方交付税措置の建築単価は、1平方メートル当たり59万円が上限とされており、現在の概算工事費293億円で試算いたしますと約31億円の地方交付税措置が見込まれます。これを現在の建築単価1平方メートル当たり約126万円に置き換えた場合、約64億円が見込まれる

ため約33億円の差があり、実勢と大幅に乖離がある状況です。この建築単価の差額を解消し、金利の支援なども併せて行うことで国と県にも適切な費用負担をしていただく必要があると考えております。なお、国と県からは、全国的な課題と認識しており、要望を受け止めた上で課題解決に向けて取り組んでいく旨の回答をいただいたと認識しておりますが、実勢価格に見合う引上げがどこまで実現されるかは不透明な状況です。次に、診療報酬改定についてです。診療報酬は、原則として2年ごとに改定されており、中央社会保険医療協議会における協議、答申を受けて厚生労働大臣が決定しております。令和6年度の診療報酬改定は0.88%のプラス改定でしたが、人件費や光熱水費等の高騰に伴う医療費用の増大が医業収益の増加を上回り、全国的に病院の経営状況は悪化しているため、全国自治体病院協議会などの団体からも病院の経営支援について要望を行っているところです。特に公立病院は、小児医療など不採算医療の提供を行っていることから、持続可能な病院経営を行うためにも病院経営への財政支援や物価高、人件費上昇を踏まえた診療報酬改定の実施を強く要望いたしました。なお、国からは問題意識を持っており、課題解決に取り組んでいく旨の回答をいただいたと認識しております。引き続き、これら財源確保の取組と並行して、基本設計の見直しによる工事費抑制の取組を行い、市立柏病院の現地建て替えを着実に進めてまいりたいと思います。次に、少子化対策に関する御質問についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、国内の少子化が急速に進行しており、柏市においても同様の傾向であると認識をしております。少子化の背景の一つには、若い世代が結婚に対してネガティブなイメージを持つことなどが挙げられており、令和7年5月に公表されたこども家庭庁主催の若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループの報告書では、未婚の若者の約5割が結婚すると夢がなくなるとの回答結果が示されており、約3割は結婚することによって行動や生き方の自由が損なわれるとの結果が示されました。このことは、かつてのような結婚することが当たり前の社会ではなくなっているものと考えられます。市といたしましては、あらゆる人にとって生きやすい社会の実現を目指し、人生の様々な段階におけるライフデザインの支援について切れ目なく実施してまいりたいと考えております。具体的な取組の一つとして、価値観やライフスタイルが多様化する中で子供、若者が主体的に将来を選択できるよう今年度からプレコンセプションケア推進事業を実施することにより、妊娠、出産を含めたライフデザインを考える機会を提供してまいります。また、子ども・子育て支援複合施設TeToTeは、各階が子供の成長に合わせた事業運営となっていることから、保護者は自身のお子さんの成長に合わせて利用をイメージすることができ、中高生は1階の遊びの広場で過ごす乳幼児と保護者に身近に触れ合える機会があることから、ポジティブな子育てをイメージすることができるのではないかと考えております。引き続き、子供、若者や子育て家庭を支え、応援してくれる施設と感じられるよう関係機関との連携に努めてまいります。いずれにいたしましても、国が推進する子ども・子育て支援の施策の展開に期待をするとともに、国と自治体の適切な役割分担の下、連携を図りながら少子化対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、少子化対策のうち本市職員の育児休業の取得状況等についてお答えをいたします。全国的に少子化が進行する中、子育て中の職員がやる気や能力を十分発揮しながら安心して働き続けられるよう職場環境や働き方、ワーク・ライフ・バランス

の見直しを進めていくことが重要と考えており、本市も一事業者として特定事業主行動計画に基づき様々な取組を進めてきております。その中で育児休業の取得促進に向けたものとしたしましては、産育休説明会の開催や全庁掲示板での情報発信のほか、職員から妊娠等の申出があった場合、所属長が面談を実施し、女性だけではなく男性職員に対しても面談シートを用いて各種休暇や育児休業の取得の意向を聞き取り、不安の解消や計画的な取得につなげております。ほかにも1か月以内の育児休業は昇格に影響しないこととし、また育児休業中の職員も昇格選考試験の受験を可能とするなど、昇格や昇任への影響の見直しを進めているところでございます。これらの取組により、近年課題としている男性職員の育児休業の取得状況は、令和2年度が約3割弱の取得率であったところ、令和5年度と6年度はともに約8割の取得率であり、大きく上昇しております。引き続き、女性、男性がともに育児と両立しやすい職場づくりに努めてまいります。次に、議員から御質問がありました令和7年4月に新たに創設され、本市職員を対象としたものとして千葉県市町村職員共済組合の育児休業支援手当金がございます。これは、出生後の一定期間に両親ともに育児休業を取得した場合、従来の育児休業手当金に上乗せ支給されるもので、育児休業に入る前の手取り10割相当額が最大28日間受け取れるものとなっており、民間における出生後休業支援給付金と同様の内容となっており、男性の育児休業の取得をさらに後押しするものと期待しており、周知を進めてまいります。また、今議会において国の法改正に準じて妊娠、出産等についての申出をした職員や3歳に満たない子を養育する職員への仕事と育児の両立支援制度の周知や配慮等を任命権者に義務づける条例改正案を提案しておりますので、このような面からも一層の取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、独り暮らしの高齢者に料理技術を推進することについてお答えをいたします。高齢社会の中、独り暮らしの方をはじめとした高齢者の食の問題は、御指摘の調理技術はもとより認知機能や社会参加、いわゆる孤食の問題などにより低栄養状態が生じることから、フレイルリスクを高める要因として避けられない課題であると認識しております。御質問の自炊を推進した上で簡単な調理実習等を行うことにつきましては、一部の地域包括支援センターがシニア向け料理教室を開催しているほか、地域のサークル、民間企業の料理教室などを把握しております。また、地域の通いの場の中には、参加者が一緒になって料理を作ったり、食べたりできるコミュニティカフェを実施しているところもございます。調理実習を実施している地域包括支援センターでは、担当地域の高齢者の健康、フレイル状態の実情として、低栄養の方の割合が他の地域と比較して高いなどの地域課題がありました。そのため、フレイル予防のために適切な栄養摂取に関心を持っていただき、その方法を習得していただくきっかけとして調理実習に取り組んだものです。また、その後参加者が自主グループをつくり、活動が継続されるなどの効果も生まれております。今後も地域の高齢者の健康課題、生活課題を把握することにより、フレイル予防の推進のために効率的、効果的で具体的な方策を調理実習以外でも検討し、推進をしてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、若者の孤独死についての御質問にお答えいたします。本市では、単身世帯からの相談件数が増加している傾向にあり、個人単位の社会への移行を見

据えた支援体制づくりが必要となることから、困り事を解決したいとき、また誰かとつながりを持ちたいと思ったときに気軽に相談できる仕組みづくりを進めているところです。福祉の総合相談窓口においては、令和6年度より世代や分野を問わず、24時間利用できるＡＩチャット相談を導入し、市民の方がいつでも、どこでも悩みを相談できる仕組みを整備いたしました。令和6年度のＡＩチャットの利用実績は約8,500件、利用者の過半数が10代から30代で、10代の方が約25%となっており、年代別で最も多いのは40代となっております。相談内容の種類では、健康、メンタルが一番多く、続いて仕事、職場、恋愛、学校、いじめ、育児、介護など、幅広い内容となっております。また、利用時間では、総合相談窓口の開所時間外での利用が65%となっております。ＡＩチャット機能として、導入当初はＡＩ相談員が傾聴することが中心でしたが、令和6年7月からは相談員に相談する機能、今年度からは窓口を案内する機能を新たに追加し、市の具体的な相談窓口を提案し、利用者のニーズに応えられるよう改善を進めております。相談支援につきましては、人に勝るものはないところですが、限りある人材で必要な支援者を確保するためにはＡＩ等を活用し、効率化を図ることが重要であることから、今後も機能の拡大及び精度の向上のため現状分析するとともに、窓口相談の課題を調査研究し、相談員の負担軽減に向け取組を検討してまいります。また、相談したいときに気軽に相談できるＡＩチャット相談の周知啓発を進め、若者を含めた市民の方々が社会的孤立に陥ることなく、安心して暮らし続けられる相談体制づくりに取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、空き家対策のうち空き家活用補助制度についてお答えいたします。市では、市内に点在する空き家が放置され、住環境の悪化につながらないように住宅以外での活用を促進するための施策として、令和2年度に空き家を活用した先導的な活動を促進するため、50万円を上限に対象経費の2分の1を支援する空き家活用促進モデル事業補助金、令和3年度には空き家を活用するための改修費用について300万円を上限に対象経費の2分の1を支援するおうち活用事業補助金を創設し、運用しております。これらの空き家活用補助制度の利用実績につきましては、昨年度までに4件の活用事例がございました。まず、空き家を活用した先導的な取組を支援する空き家活用促進モデル事業補助金につきましては、2件の活用事例があり、空き家を地域情報の動画配信スペースとして活用した事例や空き家を使ったイノベーションのＤＩＹワークショップに活用した事例がございました。次に、空き家の改修費用の一部を支援するおうち活用事業補助金につきましては、2件の活用事例があり、地域の高齢者などが交流できるコミュニティカフェを整備した事例や多世代が農業体験や料理教室などにより交流できる居場所を整備した事例がございました。これらの補助制度の運用に当たっては、市民や団体への周知を図るため、ホームページや広報かしわ、ＳＮＳなど多様な媒体で情報発信を行い、空き家の所有者や活用希望者への案内に努めているところでございます。これら制度の課題といたしましては、空き家の所有者と空き家を利活用しようとする個人や団体の希望が合致する物件が少ないことが挙げられます。このため、今後も引き続き啓発活動に努めるとともに、空き家を貸したい所有者、空き家を活用したい活用希望者に対し、具体的な活用事例も含めた分かりやすい制度紹介の方法を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部理事。

〔都市部理事 沢 吉行君登壇〕

○都市部理事（沢 吉行君） 私からは、空き家対策のうち空き家相談員制度についてお答えいたします。本制度は、空き家所有者の皆様が抱える様々な課題に対応するため、相談体制の充実を図る目的で司法書士、宅地建物取引士、建築士などの法律、不動産、建築の専門家と連携し、平成30年度より運用を開始いたしました。各士業団体の御協力の下、専門的なアドバイスを提供する仕組みとなっております。これまでの実績としましては、令和6年度までに計17件空き家所有者に同制度を御利用いただいております。17件の内訳ですが、空き家の売却や賃貸などの内容で宅地建物取引士に相談したものが13件、相続登記や遺産分割協議などの内容で司法書士に相談したものが3件、空き家の状態や倒壊等の危険性について建築士に相談したものが1件です。特に建築士に相談した事案では、所有者と建築士が現地確認を行い、建物の状態が悪化していることを確認し、その後の所有者による空き家の解体につながりました。このように空き家相談員制度は、空き家の利活用や適切な管理に悩みを抱える所有者への専門的な支援策として有効であると考えますので、引き続き制度の運用を継続し、活用促進を図ってまいります。また、より気軽に相談できる相談窓口も重要との考えから、今年度は新たな取組として空き家所有者向けの相談会を開催する予定です。相談会では、まず職員により個別相談を受付し、専門的支援が必要な場合は空き家相談員制度による専門家支援につなげることで、空き家所有者がよりスムーズに専門家の助言を受けられる仕組みを整えたいと考えております。今後も空き家の適正な管理と有効活用を促し、住環境の改善を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、被災者支援システムについてお答えいたします。近年は、災害が激甚化、頻発化しており、一刻も早い復旧、復興を目指すためには広域による応援、受援が必要となっており、また限られた人員の中で迅速な災害対応を行うためにも防災DXの活用は大変重要となっております。本システムは、千葉県が全県での導入を進めている被災者生活再建支援システムであり、千葉県と18市町村で既に導入しているところでございます。議員御発言のとおり、このシステムの特徴といたしましては、発災時の建物被害認定調査や罹災証明の発行等をデジタル化できること、地図データとリンクすることにより被害家屋調査等の進捗状況が一目で把握できること、同システムを導入した他県の応援自治体がスムーズに作業を進められることなどが挙げられます。去年の能登半島地震においても石川県が同システムを導入していたことから、他県自治体から応援を受けられ、迅速な被災者支援に寄与したと伺っております。このように被災者の生活再建に向けた支援の迅速化や限られた職員、人員の中でDX化による負担軽減が見込めるなど、非常に有用なシステムであると認識しております。現在本システムに実装される各種機能について、本市で導入済みのシステムとの兼ね合いや関係部局での活用方法、県からの補助体制を踏まえ、検討を行っているところでございます。いずれにいたしましても、災害対応において有用なシステムであることから前向きに検討し、早期導入できるよう努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、不登校対策に関しまして校外学習、農業体験の2点についてお答えいたします。1点目の校外学習についてですが、5月30日に実施された自然

体験教室には28名の児童生徒が参加いたしました。馬との触れ合いや鳥の博物館でのガイドツアー、プラネタリウム鑑賞を行い、児童生徒の笑顔がたくさん見られたという報告を受けております。初めて馬に触った、馬は思っていたより毛が硬かった、地元ですてきな博物館があることに気づかせてもらったなどの感想が寄せられ、有意義な時間を過ごしたであろうことが確認できました。今後も子供たちにとって充実した活動になるよう企画運営を工夫してまいります。次に、自然体験教室等を学期に1回ずつに増やしたらどうかに関してですが、議員御指摘のとおり、校外学習の回数を増やすことは児童生徒の学びを豊かにする観点から効果的であると認識しております。校外学習の教育的効果を検証するとともに、実施回数の増加について関係機関と協議してまいります。続きまして、校外学習の活動内容を決める基準についてですが、学校の校外学習や宿泊学習に準じた活動、参加児童生徒の実態から必要と判断する活動、センター同士の交流を取り入れた活動であることを基準としております。次に、2点目の農業体験の御質問についてお答えいたします。教育支援センターの活動として、年6回農業体験を実施するのはどうかという御提案についてですが、農業体験が児童生徒の心身の成長に有効であると認識しております。今後は1つの教育支援センターから取組を始め、具体的にどのように進めていけるかを検討してまいります。市教育委員会といたしましては、校外学習や農業体験等の体験的な学習活動が不登校児童生徒の豊かな学びの機会となるよう、さらなる検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業に関する御質問についてお答えいたします。まず初めに、実施校の保護者に対する今後の説明についてお答えいたします。本事業は、こどもルームと放課後子ども教室を一体的に運営し、希望する全ての児童が参加できる放課後の居場所を提供するものです。幾つかの自治体では既にこのような一体的運営を進めていますが、柏市では新たな試みになることから丁寧に説明し、御理解をいただくことが重要であると認識しております。本年4月に放課後や夏休みの居場所の在り方を検討するためとして全児童及び保護者を対象としたアンケート調査を実施いたしました。詳しい事業内容の周知につきましては今後様々な手法で行ってまいりたいと考えております。具体的には、学校連絡システムであるs i g f yやこどもルームの入退館管理システムを活用するほか、希望する保護者に対する事前説明会の実施も検討するなど、児童及び保護者の皆様に本事業を御理解いただけるよう努めてまいります。次に、現在のこどもルーム職員の今後の雇用についてお答えいたします。ほか自治体で実績がある幾つかの民間事業者へヒアリングを行ったところ、事業者からは子供たちとの信頼関係などがある現職員を積極的に雇用する考えで、ほか自治体の受託においてもそのように実践していると聞いております。市教育委員会といたしましても引き続き御活躍いただくべく、事業者を募集、選定する過程において雇用条件等の配慮をしっかりと求めてまいる考えです。次に、民間事業者の選定に関してですが、この事業はアフタースクール事業や学童保育事業など、ほか自治体において十分な運営実績があり、また本事業を理解し、民間のノウハウを生かした運営が可能な事業者に委託したいと考えております。そのためにも選定方法につきましては、企画提案を総合的に評価することができるプロポーザル方式を採用する考えです。民間事業者における人材育成に関しまして十分な運営実績がある事業者においては、組織内部あるいは外部の保育運営や人材育成に関わる専門的な講師による様々な

研修制度が用意されていることを確認しており、これらの実施により職員の見識やスキルを高め、より一層の保育の質の向上が図られるものと期待しております。最後に、市教育委員会と民間事業者の役割分担についてお答えいたします。事業者には専門的な知識や保育技術などに加え、十分な運営実績に基づくマネジメントやプログラムの企画など、民間のノウハウを活用した現場の運営を任せることになります。一方、市教育委員会においては、主に利用申請の受付と許可、利用料の徴収、また施設の整備などを引き続き担うこととなります。当然ながら運営全体に関しましても委託事業者に全て任せきりにすることなく、事業全体を把握し、事業の目的である安全、安心で充実した居場所の提供に向け、事業者とも十分に連携を図りながら取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、（仮称）柏市こども・若者相談センターに関する御質問2点についてお答えいたします。まず、こども若者シェルターについてです。現在整備を進めている（仮称）柏市こども・若者相談センターでは、児童福祉法に基づく児童相談所の一時保護施設も含まれており、一時保護施設は原則様々な事情から家庭での養育が困難または適当でない18歳未満の児童が保護の対象となっております。また、本センターは、児童相談所の機能のみならず、子供の成長に合わせて出生から自立まで切れ目なく支援することを基本方針に掲げておりますが、中学校卒業後は学校等での継続的な見守りが困難になるなど、若者の相談支援体制には課題があるものと認識しております。国では、児童養護施設や一時保護施設への入所経験があったり、また虐待経験などがあるものの、これまで公的な支援を受けられなかった子供や若者が社会で孤立することなく、必要な支援につながることを目的として、社会的養護自立支援拠点事業を令和6年度から法定化しております。本市においては、同事業を実施するための居室、部屋を本センター内に整備する予定であり、困難を抱えた子供や若者同士の相互交流の場を提供するほか、日常的な生活や就労や進学等に関する相談支援などを継続的に行っていく予定であります。現在他自治体で同事業を実施している団体などへのヒアリングを行うなど、具体的な取組等を検討しているところでございます。続いて、若者の相談支援体制についてです。柏市こども・若者相談センターは、あらゆる相談に対応し、複合的な課題を抱える子供や家庭に対して継続的な相談や支援を提供することとしております。そのため本センターの整備計画には子供、若者への総合的な支援の拠点として、市民や関係機関との連携を図り、地域全体で全ての子供や子育て家庭を見守る環境を目指すことを基本方針の一つとして掲げているところです。柏駅前というアクセスのよい立地から、子育て世代をはじめ中高生などの若者にも多く利用されているT e T o T eにつきましても連携を図るべき関係機関の一つと認識しており、直接の相談はもちろんのこと、気になる子供や若者などの情報について迅速にこども・若者相談センターにつなげるよう連携の強化を図ってまいります。また、当センターの開設に当たっては、子育て家庭のみならず、子供や若者が直接相談やS O Sを伝えることができる場であることを広く発信、周知していくとともに、来所のみならず電話やS N S等にて気軽に相談できる手法について検討してまいります。いずれにいたしましても、子供や若者が安心して相談でき、適切な支援につながる環境整備に引き続き努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、根戸新田跨線橋の安全対策についてお答えいたします。現在北柏駅北口地区は、土地区画整理事業が進行しており、令和8年4月には複合商業施設がオープンする予定です。この商業施設のオープンに伴って周辺地区の交通状況が変化すると想定され、当該跨線橋も幅員約3.5メートルと交互通行ができない路線であることから、市といたしましても地域交通の安全を確保するための対策が必要であるとの認識の下、柏警察の御意見を伺いながら車両の通行禁止、一方通行など様々な対策の検討を進めてまいりました。また、令和7年2月には近隣の複数の自治会の連名で根戸新田跨線橋の短期的交通対策に関する提言書の提出があり、近隣にお住まいの方々へのアンケートの結果や座談会の内容をまとめた御意見が寄せられました。今後につきましては、まだ具体のスケジュールをお示しはできませんが、いただいた御意見を踏まえながら市として取り得る対策のメリット、デメリットを総合的に比較検討し、交通管理者である警察と連携して方針を決定してまいりたいと考えております。また、安全対策の実施に当たっては、地域住民の方々をはじめ跨線橋の利用者の方々など広く周知することが必要であると認識しており、市の方針を決定次第速やかに案内看板の設置、ホームページへ掲載するなど周知の徹底に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、小松幸子さん。

○19番（小松幸子君） それでは、少子化対策のほうからちょっと質問させていただきたいと思います。市内では令和6年では男性の育児休業8割に進んだというふうに先ほど答弁いただきました。もちろん柏市の職員が中心となって模範を見せながら、その上で地域の企業のほうにそういったところを発信していくというか、そういったことがやっぱり大きいと思うんですけども、その点、地域の企業への展開というか、そういった環境づくりをしっかりとお願いしたいと思うんですが、奥田副市長、その辺どうでしょうか。

○副市長（奥田舘夫君） お答え申し上げます。先ほどの御答弁の中ではございましたけれども、私ども柏市役所ももちろん一事業所として男性の育児休暇の促進を図っているところで、一定の成果を上げております。その中で重要なのは、これはもちろん当該男性職員並びにパートナー、お子さん、家族の幸せというところはもちろんのこと、組織としてもやはり従業員の方々が気軽に育児休暇を取れるというような職場であるということが満足度の向上であったり、また職場への定着率の向上にもつながります。また、新しい優秀な人材の採用、さらには最近健康経営と言われておりますけれども、会社のイメージアップということにもつながります。私どもいろいろな場面、場面で市内事業者の方々と意見交換する場ございますけれども、こうした企業の組織力にも大きく意味があるんだということも含めて、市内事業者の方々に男性の育児休業の促進ということを今後とも引き続き機を捉まえて訴えて、また御理解を求めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○19番（小松幸子君） 男性の育児休業が取れることによって女性の働き方がしやすくなるというか、あと子育てしやすくなる、そういったことが大きくなってくると思いますので、子育て支援、少子化対策というのはやっぱり社会全体で考えて取り組んでいく課題であるというふうに私は思っておりますので、ぜひとも今後とも子育てしやすい柏にしていっていただきたいと思います。そして、併せて現在の物価高騰の中で、大変にお米の高騰も含め様々なものが上がってきております。子育て世帯を含めて高齢の方々、多くの方々が大変な思いをされておりますので、物価高騰対策についても併せて市のさらなる支援をお願いしたいと思います。これ

は要望でございます。

次に、不登校対策について伺います。農業体験について私いろいろ考えがありまして、そういったことを少しお話させていただいた上で見解を聞きたいと思います。不登校の児童生徒への校外学習、そして農業体験、大変前向きな御答弁ありがとうございました。農業体験6回を取り組んでいくという、こういったことはとても大きいことだと思うんですね。普通の小学校の中でも2回しか大体行っていないというふうにも伺っております。私6回ってあえて言わせていただいたのは、やはりその過程が大事じゃないかなと。1回目の植付け、そしてその過程、草を取ったり、いろんなことをやっていく中の6回目、そしてそれが収穫へと結びついていくという、そういう地道な取組というものが子供たちに心の成長を与え、そして生きる力をつけていけるというふうにも思っております。そして、最後にぜひともやっていただきたいのは、収穫祭だとか、そういった収穫して食べて終わりじゃなくて、そういったものを計画をしていただいて、各教育支援センターの中で保護者であるとか、地域の人であるとか、また農業の方でお世話になった方であるとか、そういった方々をお呼びした発表会、そういったものもぜひとも開催していただけると、教育支援センターの中には小学校から中学校、様々な異年齢の子供たちがいます。協力し合って文化祭的な何かそういったものができれば、とても子供たちの成長につながっていくと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。大変貴重な御意見ありがとうございます。6回というところも含めてこれから検討していくんですけれども、その中の一つとして、そういったことも検討してまいりたいと思います。ただ、子供たち一人一人様々な特性を持っているということがございますので、そういったところに関しましては慎重に検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○19番（小松幸子君） ありがとうございます。ぜひともいろいろ検討していただいた上で実施していただけたらと思います。あと、校外学習、今農業体験のお話ししましたが、そういったことには必ず予算が必要となります。教育費の予算は、ここ数十年上がっていないという状態だというふうに伺っておりますが、国や県に教育費予算を上げていただくようにぜひとも、教育長、要望を出していただきたいと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○教育長（田牧 徹君） 昨年度の段階で全国で不登校児童生徒35万人という数字が出ております。これはもう一地方自治、市教委の問題ではなく、国の大きな課題だと思っておりますので、人的、物的予算措置について県や国にこれから要望をどんどん上げていきたいというふうに思っております。

○19番（小松幸子君） それでは最後に、柏市こども・若者相談センターのほうのところで相談支援の体制についてなんですが、T e T o T eとも連携を図っていくというふうなお話もありました。ぜひともその場でいろんな相談乗ってもらえるので垣根が取っ払えるというか、いろんな相談乗ってもらおうかなという気持ちに子供たちはなっていくというふうに私は思っておりますので、ぜひとも垣根を取っ払うためにもそういったことを今後とも実施していただけたらと思います。その点、最後もう一度よろしくお願いします。

○こども部長（依田森一君） 子供たちが日常訪れる場で相談を受けられるというのは大変重要であると考えておりますので、今後T e T o T eの中にも相談体制、またその実施方法について検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で小松幸子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時休憩

○

午後 2 時 10 分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、上橋しほと君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔3 番 上橋しほと君登壇〕

○3 番（上橋しほと君） 柏エナジー、上橋しほとです。通告に従いまして、質問してまいります。項目の1、猛暑対策について。まずは、ミストシャワーの設置、導入についてです。これまでも幾度にもわたり北村和之議員がミストシャワーを公共施設、駅前などの市内公道へ設置していくことや導入していく商店街への補助について本会議でも質疑し、議論を繰り返してきました。今年も5月から既に暑い日もあり、猛暑、酷暑な夏がやってくるだろうと感じます。それでも柏の夏の風物詩、柏まつり、手賀沼花火大会は今年も開かれますし、それ以外にも各地域で町会、商店街や商業施設、活動団体などが猛暑下であってもにぎわい創出、地域活性化をするために数多くのイベントを実施するでしょう。多くの人に柏へ来ていただき、楽しんでもらいたいけれども、熱中症罹患者を出すわけにはいかない。猛暑下でのイベント事業は、その両方の実現が求められます。画面を切り替えてください。神奈川県横浜市水道局のページの抜粋です。経済局が行う商店街活性化のための事業に水道局も協力するという形で、ミスト装置導入に係る工事補助金を出しています。次の画面お願いします。もう一つあります。ミスト装置の初期投資以降にも水道料金、メンテナンスなどのランニングコストがかかるため、水道料金減免という補助も実施しています。横浜市は、市民及び来街者を猛暑から守る取組を社会貢献事業と示し、地域活性化に貢献している商店会をしっかりと支援しています。画面を戻してください。人々を引きつけるコアとなるまちをつくるために活性化事業を行う方々が市内にはたくさんいまして、ミストシャワーならばにぎわい創出、地域活性化と熱中症対策が同時にできると既に思っている方々がいると思います。ミストシャワーは常設型に限らず移動型もあり、方法だってたくさんあります。市直営のミストシャワー運用だけでなく、ミスト装置導入希望者を把握すること、その方々への支援体制構築、短期間の導入、実証実験などであってもあらゆる手法でミストシャワーの実践を今夏から進めていけるんじゃないでしょうか。質問です。今夏に開催される柏まつり、手賀沼花火大会、そのほか猛暑下でこの夏開かれる行事、イベントで市主催のイベントや直営ブースにおいてミストシャワーを運用しないか及び行事を共催する連合会、実施団体であったり、市内各町会などへの導入提言をしていかないか、お答えください。そして、今夏に限らず、これから先も含めて熱中症対策と地域活性化の並行は必須です。ミストシャワーの導入、設置を希望する商店会、民間事業者に対し横浜市の事例のような装置の設置工事費用への助成や水道料金の減免措置など柏市も進めていったらどうでしょうか、当市の見解をお示しください。次の質問です。今年度から新たな猛暑対策として指定暑熱避難施設、クーリングシェルターよりも開設、利用のハードルが低く、利用しやすい新しい形の暑熱避難施設、クールスポットが開かれました。暑さから身体、命を守るというポイントに

加え、ゼロカーボンアクションにも寄与する一部施設は、熱中症警戒アラートに関係なく避暑目的で使うことも可能と私が発言し続けてきた形により近づいたスポットが開かれ始めたと捉えており、柏市環境部が努力し、新しい取組に乗り出したものですから、この施策をととても高く評価しております。このクールスポット、クーリングシェルター指定されている従前からの施設に加えて、民間事業者に目を向けると、モラージュ柏やドン・キホーテといった2つの新規事業者が参画してくれるようになりました。さらに、一覧の中の薬局に目を向けると、市内のウエルシア13店舗がクールスポットなのですが、言い方を変えればウエルシア1社にしか柏市の事業に参加してもらえていないということになるんです。事業の拡大推進のためには、新たな事業者の獲得が必至であると考えています。質問です。ウエルシア社以外のドラッグストアやスーパーマーケット、商業施設、また店主として受託のハードルが高くなってしまうことはこれまでも答弁があった小規模店舗も含めて、クールスポット、涼みどころを新たな事業者を引き受けてもらうために柏市の理念、政策に共鳴し、課題を乗り越え、参加してもらうためにその働きかけをどのように事業者にアプローチして進めているのでしょうか。今の取り組み方や状況をお答えください。

項目の2、道路行政についてです。車道が歩道のところを行き来する、歩道に車が止められる、歩行者にとって危ないから対策を講じられないかという旨の相談、陳情が市民の方々から頻繁に寄せられます。担当部署に対策、改善要望をお願いし、車止めガードレールの設置、増設を施したり、縁石を替えたりして対策を講じてくれて、状況が改善された箇所も多々あります。しかし、一方で構造物設置による改善を要望しても、それがかなわなかったことも同じく多々ありました。では、書画カメラへの切替えをお願いします。これは事例、状況を話すためにとある道路のイメージを再現してみました。ガードレールで仕切られた外側は歩道の認識であり、学校の通学路に定められているところでも多々あります。学生以外の通行者も歩道側を通行します。ですが、このような感じである程度の幅員があると、この歩道のところに車を止められてしまうケースがよくあります。一時的な停車も含めてであります。一般車両の駐停車、宅配のための駐停車であったり、商品の荷下ろし、荷積み下ろしなどをする車、また工事などの作業など事情は様々ですが、いろいろな車が歩道の認識であるところに止まります。そして、もう一点、横断歩道でなくてもガードレールの隙間が広いところからこのようだったり、このように出入りをされますので、歩行者自身も、そして子供の親御さんも不安、危険を感じてしまいます。特にこちらのような横断歩道の出入口になるんですけれども、この信号機のない横断歩道のところだけでも、車の出入りがあるから、歩行者が待たなくてはならないという、本来通行者、車両のほうは歩行者の横断を待つという法律であるにもかかわらず、歩行者のほうに逆に車が行くのを、行ったり入ったりするのを待たなきゃいけないというねじれた現象も発生しています。そして、このような歩道への車両が出入りできちゃう箇所の抑止ができるように、こういう横断歩道の前であったり、横断歩道関係なくガードレールの隙間のところに構造物をつけるという要望を、つけられないかという要望をこれまで複数箇所において行ってきました。その要望がかなり対策が施されたところと施されなかったこと、両方あったというわけです。カメラありがとうございます。戻してください。それでは、質問します。車道、歩道の違いということについて、当市はどのように違いを定義しているのでしょうか。そして、歩道の認識である場所にされる駐停車行為についてどのように考えていますか。また、車両の出入りを抑止する目的の構造物を設置するかしないの判断というのは、どのように決めているのでし

ょうか。そして、同じような相談を柏市道だけではなく、千葉県道のところで受けたこともあります。この類いの陳情を受けたとき柏市土木部以外の千葉県柏土木事務所や千葉国道事務所といった道路管理者によって判断基準、対応は異なってくるのでしょうか、お答えをください。

項目の3、禁煙施策について。まずは、受動喫煙防止についてです。禁煙、受動喫煙防止が健康増進、がん対策に有用なことは、もはや現代では明白なことであります。柏市はあらゆる媒体、機会において望まない受動喫煙をさせないようという啓発を行っていますし、禁煙施策を進めていく中でたばこをやめた人も着実に増えてきています。しかし、それでもまだ町なかを移動していると周囲への配慮義務が全く感じられない、堂々と喫煙をしている人がいます。歩きたばこを堂々としている人、自転車、原付で走りながら喫煙し、煙を吐き出して、すぐにその場を去っていく人、町なかにはたくさんいます。加熱式たばこなら問題ないといって堂々と吸う方も多いです。北村議員や私が受動喫煙防止条例を施行して、原則禁煙、受動喫煙への配慮義務ということを責務として定めて、全員が高い意識で励行していかないといけないんじゃないかという発言をしたときも、当市は現行の施策で十分に進めていけるから、新たなことをする考えはないという答弁ですが、現状の受動喫煙防止対策で十分だとはやはり思えません。屋外、路上、家庭、飲食店、職場も含めて受動喫煙防止に対する意識醸成がもっともっと必要だと考えます。1つ目の質問です。また書画カメラに切替えをお願いします。第二次柏市健康増進計画の概要版を持ってきました。重点分野4、飲酒、喫煙のページになりますが、下のほうに赤蛍光ペンで示したところ、市、関係機関のところで受動喫煙のないまちづくりを実現するため、市民啓発だけでなく産学官連携による効果のある取組、環境づくりを行いますと示されています。この産学官連携により効果のある取組、環境づくり、誰とどのような取組をし始めているのか、またはこれからしていくのか、今より効果のある啓発とはどのようなものなのか、お示してください。そして、やはり市民意識の向上、こちらも非常に重要です。市民の受動喫煙防止への取組具合や意識の持ち具合について現状をどのように評価していますでしょうか。市民の意識醸成はどういったらより進んでいくのだろうか、当市の考えをお答えください。カメラ戻してください。次の質問です。たばこをやめたい人のために病院に設けられている禁煙外来、柏市にも7つの医療機関にあります。標準的な禁煙プログラムは期間が12週にわたり、5回受診をするというものになりますが、受診回数を重ねていくほど成功率は高まっていくという結果も出ています。1回から2回受診して病院に行かなくなってしまった人は、禁煙が継続できなくて、再び喫煙し始めてしまう傾向にあります。そのために病院側も一気に5回分の診療予約を取ることを勧めたり、来なくなってしまった人に直接連絡、フォローするなどドロップアウトしないように努力、工夫を重ねられています。禁煙外来は保険適用もされる診察ですが、一般的に1万3,000円から2万7,000円ぐらいの自己負担がかかるようです。ここで画面切り替えてください。千葉市は患者が負担する禁煙外来治療費に対する助成事業を実施しています。ほかにも東京23区の複数の自治体なども同様な助成事業をしています。健康増進、受動喫煙させない社会というのは健康増進法に沿った全国的な共通認識ですし、そのタイミングでたばこをもうやめたいなと思い始めている人もいるはずですので、アプローチして支援し、卒喫煙、禁煙に導く取組はとても効果的だと言えます。柏市民の一部の方からも禁煙外来の補助を始めてほしいという声も上がっています。このような先進事例を積極的に取り入れたら、健康になれるまち柏をもっと強く推進していける立派な健康施策になると考えます。質問です。禁煙外来治療費への助成を始めてはいかがでしょうか、当市の見解をお示してください。カメラ戻

してください。

項目の4、アフタースクール事業についてです。令和8年度から事業開始できるように今定例会で柏市アフタースクール条例の制定についての議案が上程されています。アフタースクール事業を民間委託する公設民営化という点で現在の柏市こどもルームの現職支援員の方々から様々な不安、懸念点、そして公営でやってもらえないかという声も出てきています。請願も出されました。このまま進めていけば、柏市は今日までのこどもルームを牽引してきた多くの支援員の方々に対し敬意を欠いた態度を取っていると思われてしまうようになるかもしれません。1つ目、まず待遇についてです。柏市会計年度任用職員である現職のこどもルーム支援員がアフタースクール支援員になる際、受託会社に雇用されるようになるわけですが、委託会社に転籍したら今よりも給与水準が下がり、稼ぎが落ちちゃうんじゃないかと大変に憂慮、心配されています。公営で展開していくよりも受託会社に支払う金額のほうが歳出は大きくなるとも聞きます。柏市は今よりも高額な金を出資するのに、それでも柏市からお金を受け取る事業者は経営判断の過程で人件費抑制を図るかもしれない。今は支給してもらっている期末手当もなくなってしまう。この仕事で生計を立てている、御飯を食べている支援員が年齢層問わずいます。柏の子供を健やかに保育していきたいという情熱があっても、ここではもう働けないよという支援員が出てきてしまわないように柏市の会計年度任用職員の方々と合意形成を図る責任が当市にはあります。民間委託により転籍しても支援員の給与水準を守れるのか、下がってしまうことなく維持、向上がちゃんと図られるのか、それをどのように委託事業者と協議を進め、支援員たちが納得いくように伝えていくのか、お答えください。次の質問は安心、安全な保育環境。アフタースクールの17時までの時間は体験、学習、読書、自由遊びなどと子供が自分の意思で希望する活動、居場所を選びます。子供の体験、スキル習得だけでなく、自発性や意思決定力も助長されることでしょう。でも、一方で今のこどもルームと過ごし方、流れ、プログラムが大きく変わることになり、安心、安全な保育が担保できるのかという不安、懸念を支援員が吐露されていました。今こどもルームという空間だけで保育していく状況から学校敷地内全体にエリアが広がる。見るべき子供の数も一気に増える。範囲が広くなり過ぎて目が届かなくなってしまう。子供たち一人一人多様な特性があり、支援を要するような子供もいる。事業者は人材確保のノウハウにたけるといいますが、新しく採用された支援員がいきなり広範囲なエリアの中、児童理解も経験も十分に積めていない状況下で失敗が許されない安心、安全な保育をちゃんとできるのだろうか。そして、このような保育環境を見たら、保護者の方々もこれじゃ任せられないとなり、信頼を失ってしまうんじゃないかというのが現場の声です。安心、安全な信頼の置ける保育環境づくりや運営を委託会社に任せっきりにせず、柏市も責任持つてつくっていかねばなりません。それをどのようにしてつくっていく考えなのかをお答えください。

質問の5、大堀川防災レクリエーション公園についてお尋ねします。大堀川防災レクリエーション公園は、国道16号線を挟んで北東側、南西側の2か所に公園、広場がございますが、今回は消防局隊員や柏市消防団が訓練活動、出初め式などを実施、開催する北東側の広場について質問します。カメラの切替えをお願いします。地図で見る大堀川防災レクリエーション公園です。消防訓練や行事を行う広場は、このグーグルマップでは大堀川リバーサイドパーク（出初め式会場）となっているところです。そして、この広場でも、赤丸下、一番東側のところにこの訓練広場唯一のトイレがあります。男子トイレ、ユニバーサルトイレ1部屋、そして女子トイレとあり、便器は合計で6基あります。では、次の写真をお願いします。トイレの位置回り

から南西、国道16号線側を見た訓練広場の写真です。この広場で消防訓練活動や出初め式行事などが定期的に開催されています。先ほどの広場唯一のトイレと話したとおり、目線の先にはトイレがありません。3台から4台ほどの消防車、十数人程度の消防団員や消防隊員だけで行われる規模の小さな訓練の日もありますが、市内全域の消防団が集結する訓練や行事などになれば消防局、消防団本部に加えて、市内全42分団がここに集結します。現在は561名の消防団員がいると聞いており、出欠などの要因はありますが、多くの人がこの公園に集まることになります。そして、唯一のトイレからはかなり離れた16号側のほうに拠点を構える分団も多くあります。一部の消防団員からトイレがとても遠い、人も多いし、もっと必要じゃないかという声を聞きました。カメラありがとうございました。1つ目の質問です。かなり多くの人、消防関係者が集まると予測される消防訓練や行事が開催される日には今のトイレと競合せず、かつ訓練や式典に影響を及ぼさないどこかの場所に仮設トイレを設けるなどトイレの増設が必要ではないでしょうか、お答えください。そして、2つ目の質問、消防関係の訓練、式典時に加えて、スポーツ、花見などの日常時の利用客、そして柏四小などが学校行事でもこの広場を使っています。暫定的なトイレに限らず、新しい常設トイレを設置、供用すれば多くの市民、来街者のためになるトイレとなります。設置の検討、施工を進めていきませんか、お答えください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 　ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 　私からは、柏まつりにおけるミストシャワーの運用に関する御質問にお答えをいたします。柏まつりは、市をはじめ柏商工会議所、地元の商店街や事業所、交通事業者などの関係機関で構成された柏まつり実行委員会において運営しており、去年は2日間で78万人もの来場者にお越しいただき、柏の夏の風物詩として市内外の多くの皆様に親しまれているところでございます。今年も例年どおり7月の最終土日である7月26日土曜日と27日日曜日の2日間の開催を予定しておりますが、ここ数年かつてないほどの記録的な猛暑が続いている中、来場者の安全と安心を確保するための熱中症対策、酷暑対策は非常に重要であると認識しております。議員御提案のミストシャワーにつきましては、酷暑対策における一つの有効策であると考えておりますので、限られた予算のため設置場所は限定的とはなりますが、現在設置に向けて場所の選定や規模について調整を行っているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 　経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 　私からは、ミストシャワーの導入のうち手賀沼花火大会での運用、商店会への設置補助及び水道料の減免についてお答えいたします。まず、手賀沼花火大会は柏市、我孫子市、柏商工会議所、我孫子市商工会、柏市沼南商工会の2市3経済団体により構成された手賀沼花火大会実行委員会により運営をしております。ミストシャワーの導入に当たっては、会場となる県立手賀沼自然ふれあい緑道を所管する千葉県や警察との協議、さらには会場が広範囲であるという課題もあり、かなり前からの準備、調整が必要となります。また、花火大会の開催が午後7時であり、日照のない時間帯でもあることから、現在のところミストシャワーを導入する予定はございませんが、猛暑対策につきましては課題等を整理した上で関係者や参加者などの声を参考にしながら、手賀沼花火実行委員会の中で慎重に判断してま

いりたいと思います。次に、商店会へのミストシャワー設置補助についてです。現在市では商店会の活性化を目的に行う事業に対し、商店街活性化事業補助金を交付しております。この補助金は、夏祭りをはじめとした商店会の魅力向上、にぎわいづくりに対する販売促進事業のほか、安全、安心、防災対策等の取組に対する地域課題対応事業も補助対象としております。商店街におけるミストシャワーの設置は、市民等が快適に買物ができる環境を整え、商店街の活性化、個々の店舗の売上げ向上につながることを期待するものであり、商店街の猛暑による客足減少等の課題に対応する事業として現行の補助金において対象とすることが可能であると考えております。また、ミスト装置運用に伴う水道料金の減免等の取組につきましても、現時点において商店会や民間事業者から要望がございませんが、具体的な要望や相談があった際にはその実現可能性について関係部署とも連携の上、検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、猛暑対策についてのうちクールスポットなどについてお答えいたします。昨年度気候変動適応法の改正により熱中症特別警戒アラート発表時の暑熱施設でありますクーリングシェルターが制度化されたことを踏まえて、市において公共施設、民間施設を合わせて48施設をクーリングシェルターに指定いたしました。一方で、令和6年度においてはクーリングシェルターの開放条件となる熱中症特別警戒アラートは一度も発表されなかったものの、通常の熱中症警戒アラートは千葉県で39回発表されております。これを踏まえ、市民や柏市来訪者への幅広い熱中症予防対策を講じることの重要性、クーリングシェルターよりもハードルを下げて、より幅広い民間施設への協力を依頼する観点から、より利用しやすい任意の暑熱施設を拡大していくことが重要であると考えております。そこで、今年度から新たに柏市独自の基準によるクールスポットの取組を開始し、新たに協力を得ることができた大型商業施設の登録を行うなど、5月23日時点で公共施設33施設、民間施設17施設の合計50施設を指定し、柏市のホームページで一覧及びマップで公表しております。民間施設への協力依頼に当たっては、市のホームページ、商業施設を中心とした市内事業者への戸別訪問、さらには柏商工会議所、柏市沼南商工会、柏市商店街連合会等の市内商工団体とも連携した協力依頼を行っております。民間商業施設の開放については、利用者の滞在時間が長時間に及ぶことにより営業活動に支障を来すおそれがあるとの御懸念もある一方で、施設の開放による集客効果、売上げ貢献や市に協力していることによるイメージアップも図ることができるとの御意見もお伺いしております。市としても掲示可能なチラシを作成し、市の熱中症予防対策について協力施設であることを明示いただくとともに、利用者の注意の中で施設管理者や施設利用者の妨げになるような行為は慎んでいただくよう呼びかけを行っております。今後も市民の方や柏市来訪者が熱中症に係るリスクを軽減できるよう、クーリングシェルターやクールスポットの拡大に努めてまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、道路行政についてお答えいたします。初めに、車道、歩道の違いにつきましては、通行する主体が異なり、道路構造令及び道路交通法にそれぞれ定義されており、本市もこれらの法令の定義によっております。次に、歩道に駐停車することに

についての認識ですが、歩道及び周辺の範囲については道路交通法の規定により急停車または駐車が禁じられており、運転者は法に従うべきものと考えております。続いて、駐停車を防止するために歩道に車止め等の構造物を設置する判断基準についてですが、歩道の幅員によっては車椅子やベビーカーの通行が困難になってしまうケースや土地利用の支障になるなど車止めの設置が困難となるケースもあることから、まずは現地の状況を確認し、出入口としての道路の使われ方、交通量及び歩行者の安全性などを考慮した上で設置の可否を判断しているところです。最後に、歩道上に車止め等の構造物を設置する基準について国道、県道、市道との間で大きな違いはないものと考えており、いずれの道路管理者においても周辺の環境に配慮して設置の可否を判断していると認識しております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、受動喫煙防止と禁煙外来治療費への助成についての御質問についてお答えいたします。まず、受動喫煙のないまちづくりについてです。平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2年4月から望まない受動喫煙を防止するための取組が全面施行されました。この法改正により、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者が講ずべき措置等が定められ、国民健康づくり運動として展開する健康日本21第三次においても望まない受動喫煙の機会を有する者の減少を目標項目の一つとして掲げられたところであります。本市におきましても受動喫煙のないまちづくりを目指し、令和7年3月に策定をした第二次柏市健康増進計画で二十歳以上の喫煙率の減少と家族、職場、飲食店における受動喫煙の機会を有する者の減少を健康目標として掲げております。これらの実現に向け、職場や飲食店において従業員やお客様に健康と環境に配慮し、禁煙に取り組んでいる事業所には目印としておいでよ！カシワニ禁煙ステッカーの配付を進めるとともに、より効果的な施策の展開を目指し、学術研究機関や事業所との連携を検討してまいりたいと考えております。次に、市民の意識醸成についてであります。第一次柏市健康増進計画の最終評価のため令和5年度に実施をした柏市民健康意識調査では、二十歳以上の喫煙者の割合は11.9%となっており、第一次計画を策定した平成23年の16.3%から4.4ポイントの減少が見られました。また、受動喫煙の機会を有する者の割合も第一次計画の中間評価を行った平成28年から比較し職場で30.1%から15.8%、家庭では15.7%から11.4%、飲食店では56.5%から18.0%といずれも減少をしております。これらのことから、市民のたばこに関する意識について改善が進んでいるものと評価しております。引き続き望まない受動喫煙の機会を防止するため事業者等への働きかけを継続するとともに、市ホームページによる情報発信や幼児健診での啓発物の配付、学校を通じた啓発物のタブレット配信など、様々な機会を捉えた啓発を行ってまいります。次に、禁煙外来医療費の助成の御提案についてお答えをいたします。議員御案内の千葉市や足立区など一部の自治体で禁煙外来医療費の助成事業を実施していることは承知をしております。千葉市では2020年4月に助成を開始しており、禁煙外来治療開始前に登録申請を行い、治療終了後に自己負担額から上限1万円の助成を実施していると聞いております。市といたしましては、先ほど紹介した令和5年度に実施した柏市民健康意識調査において禁煙外来における保険適用に関する認知度が約4割にとどまっていることから、まずは禁煙外来、禁煙支援薬局マップなどの啓発ツールでこれらの周知に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、先進市の事業成果などについて調査研究を進めてまいります。いずれにしましても、たばこは本

人だけでなく、周囲の方々の健康にも悪影響をもたらすことから、喫煙者の禁煙支援や周りの方々の受動喫煙防止に向けた取組に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業に関する御質問2点についてお答えいたします。まず初めに、アフタースクール事業の民営化後、転籍する現職支援員の待遇、給与水準の維持向上が図られるのかという御質問についてですが、現在こどもルーム及び放課後子ども教室で勤務されている支援員などの皆様においては、児童の保育、育成に関して一定の経験値を有しており、単なる育成支援だけでなく、児童一人一人の特性に配慮した柔軟な保育を行うことが可能であることから、その存在は大変貴重なものと認識しております。この方々に引き続き、子供たちの支援に当たっていただくためには、待遇や給与水準は重要であり、受託事業者を選定する際にも雇用条件について十分配慮していきたいと考えております。具体的には、事業者選定に当たり継続雇用に係る条件や内容なども審査項目とすることで、同程度の水準が維持されるよう求めていく予定でございます。続きまして、アフタースクール事業において安全、安心な保育環境をつくれるのかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、安全、安心な環境を保つためには規模の拡大に伴う支援員の増員や職員配置などの課題がございます。これらの課題解決に向け、受託事業者においては現職員の雇用に加え、自社で抱える経験者の配置、民間独自の採用手法を生かした新規職員の増員が図られるものと期待しております。また、組織体系としてエリアマネジャーや管理者が設置されることで現場の支援員の事務的な負担を解消し、より児童との関わりに専念できる環境が整えられる見込みです。さらに、受託事業者には他市での実績や独自のノウハウ、自社で抱える専門性の高い人材等を生かして児童福祉や教育分野での専門的知識、技能習得を目的とした研修プログラムの実施や定期的なフォローアップ研修の実施を働きかけてまいります。これにより新任指導員も含めて児童理解や安全管理について適切な知識、スキルの維持、向上が図られるものと考えております。なお、校内の広い範囲で自由に子供たちが活動することは安全なのかという御指摘でございますが、アフタースクール事業では利用する部屋を定め、それぞれの場所に職員を配置し、見守る体制を取るなどいたしますので、安全をしっかりと確保できるものと考えております。いずれにいたしましても、市教育委員会といたしましては事業開始後も民間事業者への指導監督を徹底し、適正な運営が維持できるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、大堀川防災レクリエーション公園のトイレの御質問のうち増設の必要性についてお答えいたします。大堀川防災レクリエーション公園で多数の職団員等が集まる消防の訓練及び行事は昨年は7回実施しており、消防のみで実施した訓練は4回、市民や来賓を招いての行事は3回行っております。そのうち消防出初め式をはじめ、消防操法大会など市民や来賓を招いてのイベントの際には来場者が多数となり、常設のトイレでは数が不足するため仮設トイレを設置し、対応しております。なお、本年4月に実施した消防団春季訓練の際、常設の男性トイレ2基のうち1基が故障しており、休憩時にはトイレ待ちの列ができていたことは承知をしております。現在故障していたトイレの修繕は完了しており、今後混雑は緩和するものと見込んでおりますが、次回からは訓練を実施している大堀川防災レクリエ

ーション公園、松ヶ崎側だけではなく、篠籠田側のトイレ利用も促すとともに、休憩時間を調整することでトイレ待ちの列を解消し、公園利用者の方々にも御迷惑をおかけすることがないよう対策をしてみたいです。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、大堀川防災レクリエーション公園のトイレのうち北東側広場に新たな常設トイレを設置しないかの御質問についてお答えいたします。大堀川防災レクリエーション公園は、柏市地域防災計画において広域避難場所に位置づけられた約6ヘクタールの防災機能を持つ都市公園で、国道16号の北東側の広場には男性用、女性用、多目的トイレを備えた常設のトイレが1か所設置されているほか、国道を挟んで南西側のエリアにも同規模のトイレが設置されております。また、広域避難場所であることから、災害時に使用するためのくみ取り式のマンホールトイレが設置されているなど、災害時の避難場所としての機能を備えております。市内の公園に設置するトイレにつきましては、基準書などを参考にしながら必要な便器の数を算出し、それによってトイレの規模を決定しております。先ほど消防局長の答弁でもございましたが、大堀川防災レクリエーション公園での行事開催時など一時的にトイレが不足する場合につきましては、主催者側で必要に応じて仮設トイレを設置し、対応しているところでございます。このように現段階においてはトイレの増設は予定はしてございませんが、今後の公園の利用状況の変化を見ながら必要に応じてトイレ増設の必要性を検討したいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、上橋しほと君。

○3番（上橋しほと君） じゃ、まずミストシャワーのことで質問していきたいと思います。商店街への支援というところで、これまでのところ商店街、商工会などからそういう申入れが来たことはないけれども、今の支援メニューで、活性化補助金で対応可能であるという答弁でした。これから先は猛暑対策、炎暑対策としてミストシャワーどうですかというふうに柏市経済産業部のほうから商工会との対談のときにそうやってぜひ提示していかないかと思うんですが、どう考えますか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。先ほど申し上げました補助金につきましては、毎年度各商店会等のほうに行きまして、商工会議所と沼南商工会等と一緒に制度の説明をしております。その中で具体的にミストシャワーが対象になるとか、そういったお話はなかなかできていなかったと思いますので、その辺ミストシャワーを設置する場合にもこの補助金が活用できるというようなことをまずは周知徹底していくようなことで広げていきたいというふうに考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） これからその周知、ぜひお願いしたいところです。もう一つ聞きたいのは、柏市の経済産業部として、私はやっぱりプロモーターであったり、連合会とか、そういうところには暑いけど、来てもらうようにミストシャワーが有効だによって既に思っている人いると思うんですけれども、柏市の経済産業部としてふだん面会とか対談の機会あるはずだと私は認識しているんですけれども、そういうふうな、柏市経済産業部として商工会とかのそういうどう考えているんだと結構キャッチアップできているのでしょうか、どう思いますか。できているのかというところ答えてほしいです。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。商工観光課が中心になりまして、市内の

そういった商工団体、商店会等といろいろお話をする機会がありますので、その中で具体的にミストシャワーが話題になるかどうかというところは、ちょっと今のところそこまではきていないのではないかと。ただ、近隣市の北千住であるとか、そういったとこの事例は我々も承知しておりますので、あそこはアーケードがしっかりと屋根があって、その下にミストシャワーがあるというようなことで、かなりミストシャワーの効果も屋根があることで有効になっているかと思っておりますので、それぞれの各商店会の実情、これに合わせた形でいろいろ意見交換をできればというふうに考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 実情、もちろんあるんですけど、屋根がない、柏の今の例えばハウディーモールとかもう今はアーケードないというもちろん実情はあるけれども、柏市のほうからもやっぱりぜひやってほしい。向こうがやっていきたいって言ったらやってあげますという受け身の姿勢じゃなくて、やはりこっちから提示をしていってほしいなって。そういうところとか、すごくその気持ちが大変だとやはり考えますので、私どもの会派、柏エナジーではすごくそれを思っておりますので、動いてほしいと思っておりますので、お願いしたいところです。例えば、あともう一つ聞きたいのが、年度始まってもう3か月目ではありますけれども、この夏だって今からでもまだ協議の場とか持てるんで、動けるんじゃないかと思うんですけども、これからこの今夏まだ、これから夏が始まって、6、7、8、9月など動けるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。先ほど補助金の説明をまた再度やるとか、そういうことではなくて、先ほども申し上げたとおり、各商店会とか様々な時期、協議をする時間がありますので、その場を使いながらミストシャワーの事例であったり、効果であったりというのは情報共有させていただきたいというふうに思います。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。今年度、来年度を含めてこれから積極的にやってほしいということは考えとして伝えさせていただきます。ミストシャワーなんですけど、じゃ次は柏まつり。限られた予算の中で限定的であっても今回導入を考えていくと御答弁いただきました。ぜひ実現してほしいと思います。今年は既に決まっている予算の中であるけれども、それでもやってほしいということと、来年度の柏まつりで炎暑対策として実行委員会の立ち上げのときからもっとそれも含めた予算、台数とか設置箇所拡大も考えて、今以上にやってほしいと考えます。お願いできますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。まず、今年度どこに設置していくのか決定したわけではないんですけども、今年度の試行結果を受けまして、その結果を基に実行委員会が次年度のことについて検討していきますので、その中で協議していきたいと思っています。以上です。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。今年度試行でも、それでも今動こうとしてくれて、やはり試しでも、よく北村会派長、議員も言っていますけども、隼より始めよ、まず自ら始めるその姿勢がやはり物事を推し進めていくのに、広げていくのに重要だと私も思いますので、試行でもまず本当やってみてほしいと思うところです。そこでその効果を検証して、今後の可能性を模索してほしいと思うところでございます。手賀沼花火大会のほう、実際実施は夜であるし、こちらはかなり実行委員会のほうで話は進んでいる、あるというのは確かだと思います。本番は夜なんですけれども、例えば昼間からやはり場所取りを含めて来場者が来られるじゃないですか。県の用地とかだとしてあるけれど、例えば柏市の用地である柏ふるさと公園など木々も

あって、設置箇所も炎暑、暑熱場所として有効である、そういうところとかだとできる可能性あると思うんですけども、来年以降の慎重な協議ともいうけど、ぜひそういう炎暑対策求められるけれども、やっぱり来てほしい大会なので、そういうところを今回ではないとしても来年度以降でも考えてほしいと思うんですが、答弁お願いできますか。

○経済産業部長（込山浩良君） 答弁いたします。花火大会につきましては、確かに開催が午後7時ということで日没後ということで、多分議員がおっしゃっていらっしゃるの場所取りとか、そういったことで早くから集まるのではないかという推測があったかと思います。現状を見る限りでは、それほど場所を取るために昼間からいるというちょっと現状は見受けられないんですね。そういったこともありまして、実際参加者だったり、警備している関係者だったり、そういった方の声を参考にしながら猛暑対策が必要なのかどうかを今後検討していきたいというふうに思います。以上です。

○3番（上橋しほと君） 答弁ありがとうございます。私が思っていること違うところあるかもしれないけど、検討はぜひしてほしいと思うところです。よろしくお願いします。今回柏まつりでの導入とか市内の導入希望者への補助というところ、これからは、今まではないけど、支援、商店街はないけれども、提示していくことも考えていくという答弁いただきました。やはり市が自ら、さっきも言いましたけど、積極的に実施する、市民に提示するという姿勢と、試行的でも祭り会場で一回やってみると、その姿勢大事だと思うんですね。そして、今後も今回の成果などによって有効性とか、やってもいいというふうになってほしいとももちろん期待もありますし、やっぱり挑戦してほしいというところ、私伝えさせていただきたいと思います。最後に、これ市長にも答えていただきたいんですけども、例えば今後も行事での導入とか、助成の推進とか予算取りとか、やはり今夏は試しやるけど、来年度とか、そういうところも含めたところ、予算とかも考えていくことを、予算取りなども考えていってほしいと思うんですが、市長としてもちょっと一言いただけますでしょうかね。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。まず、そもそも柏まつりと手賀沼花火大会、柏市だけで行っている事業ではございませんので、実行委員会の中でやっぱり検討していくことが必要であろうというふうに思っております。それらを踏まえて慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。ありがとうございます。他市も含めてですけども、検討はぜひしてほしいところです。もう一つ、この機会なので質問したいんですけども、公共施設とか市役所だったり、公道への導入、バス停にやる、駅前にやる、市役所の庁舎にやる、やっぱりそういうところやっている自治体、多くあります。これも一応市長としての見解、公共施設、公道への設置の見解をお答えいただきたいんですが。

○市長（太田和美君） ミストシャワーは、私もある商店街で経験したことがございます。非常に猛暑の中で涼しさを感じられて、ミストシャワーはとてもいいものだなというふうに感じたことがございますが、公共施設で今どういうところでそれが利用できるのか、現時点ではどういうところで使えるかちょっとまだ分からないような状況もございますので、今のところは、すみません、まだ考えていないということでございます。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。答弁ありがとうございます。また今後の議会などでも、別の機会でもいろいろと議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

じゃ、次アフタースクールについて質問したいと思います。やはり待遇の維持、向上、もち

ろん市として、これから業者の選定のあたりでもやっていくという答弁はちゃんといただきました。でも、請願も出されたやっぱり相当強い願いであると思います。では、質問したいと思います。例えばなんですけれども、令和8年度から20校をまず、今の20校がアフタースクール始めるという考えであって、アフタースクールになれば民間主導。例えば柏市の会計年度任用職員、居続けたいと。今の現職支援員が転籍したくないと。こどもルームで働きたいという、このような進路希望を示してきた現職支援員にはどのように返答したり、向き合っていきますか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。令和8年度についてはまず20校ということで、残り22校のこどもルームはそのままということになります。今後議決いただけましたら、具体的な事務手続ですとか、あとはもちろん働いてくださっている方々への説明なども具体的にきめ細やかにしてまいりたいと思いますので、まず説明をし、その後事業者が決まりましたら、例えばまず全体で説明をして、希望される方には個別に面談を行うなどしながら御意向を聞いてまいりたいと考えております。その上で、やはり公営のこどもルームがいいんだということであれば、例えば残りの22校のほうで異動していただくという可能性もあろうかと思えます。いずれにしても、きめ細やかに寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。

○3番（上橋しほと君） 答弁ありがとうございました。それでも柏市の会計年度任用職員でいたいとある支援員がおっしゃられるなら、今一緒に見ている子供は見れなくなっても、その人の意思なので、移籍してでも会計年度任用職員にいていただくことになるというふうに解釈しました。じゃ、ちょっと続けて聞きたいなと思うんですけれども、残りの22校ももちろん近い将来アフタースクールにしたい。そうすると、近い将来柏市からこどもルーム、学童保育はなくなるという、やはりそういう考えになりますか、ことになりますか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。私どもといたしましては、まず令和8年度に20校実施いたしますが、42校全てにおいてアフタースクール事業を実施したいと考えておりますので、それも保護者の方、お子さんたちのニーズも高いものですから、できるだけ早期にそのようにしたいと考えております。ですので、残り22校となりますけれども、こちらも速やかに実施したいという考えでおります。以上です。

○3番（上橋しほと君） そうだなと。もちろん市としては全部アフタースクールにしたい、いつかはなくなるというときが来るというふうに捉えました。請願主旨、待遇もですけど、もう一つ、公設公営でアフタースクール事業を始めてくださいとあります。議案となっているアフタースクール条例というのは、公営することも可能な条例なんですか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。当初は放課後子ども教室とこどもルームはそのまま維持して、それとは別に放課後の居場所として放課後子ども教室を6年間で42校を展開していくということで考えていたものでございますが、モデル的に高柳小学校で昨年度実施いたしました。これ地域の方のお力お借りして、有償ボランティアの方のお力、あるいは会計年度任用職員の方に御尽力いただいて実施しているんですけれども、これを42校で実施するとなると、やはり当初6年間と申し上げておりましたが、6年かけても地域差、ボランティアの方がどれだけ集まってくれるかという問題もございますので、このままではなかなか約束したとおりに実施することも難しいかもしれないし、それ以上に皆様のいち早く実施してほしいという御要望があるということを承知しておりましたので、これはやはり実際にやるとい

うよりは民間の力を使ったほうが確実にスピード感を持って実施できるというふうに考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 民間にやってほしいという市の思いは、答弁など、議案説明からも感じています。私が言いたいのは、条文的にこれは柏市が直営で、条例の条文を掘り下げていったときにこれは完全に任せて、例えば指定管理者に任せるとか、たしかいろいろあると思うんですけど、そういうのとは別ではないのかと言いたいんですけれども、だからやろうと思えば公営でもできるという解釈なんですけど、私的には。どうですか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 公営でできないということはないというふうに承知しております。

○3番（上橋しほと君） では、請願の主旨1が採択された場合は、やはり一体型の、だから船橋とかとは違う、船っ子クラブとか、そういうルームとは別のさいたま市とかのような一体のあれだけのを公営でやっていくのをやはり考える可能性は、採択された場合やっぱりちゃんと考えているということですよ。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。条例上できないのかという御質問だったので、できないことはないというふうにお答えいたしました。実際に事業を行うとなった場合に公営でアフタースクール事業できるかと聞かれれば、それは難しいというふうに考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 難しいのは、自分たちでマネジメントが追いつかない、人が集められないから、やっぱりそういうところですかね。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） アフタースクール事業やりたいと思って、もちろん放課後の子供の居場所ですけれども……

○議長（助川忠弘君） 以上で上橋しほと君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、若狭朋広君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔16番 若狭朋広君登壇〕

○16番（若狭朋広君） れいわ新選組の若狭朋広です。通告書に従い、質問いたします。全国の義務教育学校は令和6年度においては238校で、前年に比べて31校増えました。それに対し、全国の小学校の学校数は1万8,822校、中学校の学校数は9,882校となり、それぞれ前年に比べて小学校は158校減り、中学校は62校減りました。千葉県には、義務教育学校が現在4校あります。成田市では、平成29年に開校した下総みどり学園と令和3年に開校した大栄みらい学園があります。生徒数は下総みどり学園が415名、大栄みらい学園が499名です。どちらも4つの小学校と1つの中学校が統合され、義務教育学校が創設されました。その背景は、児童生徒数の減少です。八千代市では、令和4年に開校した阿蘇米本学園があります。生徒数は514名、3つの小学校と1つの中学校が統合され、創設されました。背景は、児童生徒の減少と学校施設の

老朽化でした。市川市では、平成28年に義務教育学校に移行した塩浜学園があります。生徒数は411名、こちらは前年度の平成27年に塩浜小学校と塩浜中学校の2校を統合し、小中一貫校として開校、翌年に義務教育学校へ移行することになりました。こちらの背景も児童生徒の減少です。ほかにも千葉県内には市原市の加茂学園、鴨川市の長狭学園など小学校と中学校の統合を行い、義務教育学校には移行せずに小中一貫校として運営している学校もあります。今挙げた事例は、全て児童数の減少が理由であります。令和7年3月に策定された柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の学校地域カルテには、柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校の現在の児童数から10年後の推計児童数が示されています。3校とも10年後の児童数は増加またはほぼ同数であり、少なくとも減少傾向ではないことが明らかです。そこで、質問します。(1)、現在計画されている義務教育学校において、10年後のビジョンをお示してください。また、小中一貫教育を今後全学区においてどのように展開していくのか、お示してください。次に、質問(2)、令和6年度第3回定例会の請願20号、柏中学校区の小中一貫教育の推進についての丁寧な進め方についての採択を受けての取組についてです。この請願の主旨は、現在の計画が児童生徒、保護者の毎日にどのような影響を与えるものなのか、メリットだけではなくてデメリットについても保護者や地域住民に説明してほしいということ、そして3校を統合して義務教育学校にするという選択肢以外についても検討状況を明らかにして、全保護者及び地域住民に丁寧に説明してほしいという内容で、請願の提出者は代表者を入れ176名に上りました。令和6年9月27日の採決日に全会一致にて採択されましたが、市はこの請願の採択を受け、その後どのような取組を行いましたでしょうか、具体的にお示してください。次に、質問(3)、1,400人を想定した運動場についてです。現在の柏中学校は496名の生徒が在籍しており、屋外運動場の面積は1万5,265平方メートルであります。計画している義務教育学校における屋外運動場の面積は約1万4,000平方メートルを予定しており、現在より1,000メートルほど狭くなります。開校時の生徒数を1,400名と推計していますが、3校分の生徒が伸び伸びと運動できる環境は確保されるのでしょうか、お答えください。次に、(4)、義務教育学校と路上駐車についてです。資料1の掲示をお願いします。こちらは、柏中学校の正門側の柏中通りの写真です。登校時間の朝8時過ぎは、通勤のための車通りも多く、渋滞が見られます。次の資料2をお願いします。こちらは、柏中学校の裏門側の道路です。車の数は少ないように見えますが、信号のない直線が続きますので、猛スピードで通る車が見受けられました。この道路は、スクールゾーンとして速度制限もあります。近隣の方にお聞きしましたが、この道は先ほどの柏中通りの朝の渋滞を避けるための抜け道に使われていることが多く、スピードを出して一気に通る車があり、とても危険だと話していました。私が現地で確認した日は、真ん中の写真と右側の写真のように裏門前に停車し、送迎をしている車が見受けられました。画面戻してください。義務教育学校になった場合、低学年の児童が増えます。雨が降った際は送迎する車も増えることが想定されますが、そういったケースの路上駐車や停車、そして安全対策はどのようにお考えでしょうか、市の考えをお示してください。次に、(5)、義務教育学校と不登校についてです。不登校児童が学校へ行くことを拒んでしまう理由の一つに集団に対するストレスが挙げられます。集団生活や集団行動が苦手な児童にとっては学校の規模が大きくなればなるほど抵抗を感じるようになります。3月の定例会でもお伝えしましたが、不登校児童への支援は、建物も関わる人間も小規模な環境であることが最も重要と考えます。これまでの定例会においては、市は義務教育学校における小中一貫教育は中1ギャップの解消と不登校の緩和が期待される極めてメリットの

大きい注目すべき手法の一つであると繰り返し答弁されています。1,400名という大規模な義務教育学校において、どのような点が不登校の緩和につながるのか、具体的にお示しください。以上、第1問といたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち柏中学校区における義務教育学校の開校10年後のビジョンに関する御質問にお答えいたします。初めに、義務教育学校に対する市教育委員会の考え方の前提といたしまして、国における義務教育学校の制度化でございますが、これは小中一貫教育の効果的な推進に加え、小学校から中学校への進学時にその環境の変化から学校に通いづらさを感じてしまう小中ギャップや、近年子供たちの心身の発達が早期化していることへの対応が必要となってきたことなどの背景を受け、小学校と中学校の区切りをなくし、義務教育期間の9年間を見通した連続性と系統性を高めた教育を実践できるよう新たな学校の種別として位置づけられたものと認識しております。平成28年の制度化以降、昨年度末時点で全国で238校が設置されております。千葉県内におきましても既に4校が設置されており、さらに野田市や印西市において開校に向けた検討が進められていると伺っております。このように義務教育学校の設置が全国的に進んでいる背景としましては、第1に小中一貫教育を1つの学校、1つの教職員組織において実践できるという利点があることが大きな理由であると考えております。具体を申し上げますと、学年進級時における不連続性の解消、児童生徒の心理的負担の軽減、教職員の連携強化など、多くの教育的メリットが確認されているところであります。一方、市教育委員会におきましては、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を目指して、令和6年度に未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針を策定したところでございます。また、この基本方針において本市の学校教育が目指す子供像の実現とともに、本市が目指す学校教育を推進していくための具体的な取組の一つとして、全市的に小中一貫教育を推進していくことを新たに明記したところであります。令和12年度の開校を目指している柏中学校区の義務教育学校につきましては、同一敷地内に小学校と中学校の校舎を整備する施設一体型の義務教育学校として設置を検討できる状況にあることから、物理的な距離の壁を解消できる点において、より効果的に小中一貫教育を実践していくことができるものと考えております。このような認識の下、子供たちのよりよい教育環境の確保に資するよう引き続き児童生徒及び未就学児の保護者や地域住民への丁寧な意見聴取と積極的な情報発信を行いながら、開校に向けた取組を進めていきたいと考えております。御質問の10年後のビジョンでございますが、義務教育学校の最大の特徴は、義務教育期間の9年間にわたり児童生徒の成長を一貫して教職員が見守ることができる点にあり、この継続的な関係性が子供たちの自己肯定感の向上や困難を抱える子供たちの早期発見ときめ細やかな支援につながるものと確信しております。また、9学年の多くの児童生徒が一つの学びやで生活する施設一体型の義務教育学校の特徴を生かした多様な学びの機会を提供することで子供たちが興味、関心を深め、自発的に学ぶ力を育む教育環境をつくることも重要な柱でございます。義務教育学校では、例えば中学校の数学教員が小学校の算数の専科教員として指導する乗り入れ授業の推進などが可能であり、前期課程、後期課程それぞれの教員の特性や専門性を生かしたより深い学びの連続性が実現いたします。これらにより社会に出た際に必要となる主体的に考え、行動する力の育成も一層促されるものと考えております。また、義務教育学校開校後につきましては、学校運営において得た効

果や課題に対する検証を積み重ねることで全市的に小中一貫教育を推進する上での先例として活用するとともに、地域に根差し、教育の質と多様性を実現したモデル校として本市の学校教育の羅針盤である未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針に示した自他の対話を大切にしながら学び続ける柏っ子を育み、教育で選ばれるまち柏の実現に寄与する、そのような学校となることを目指している所存です。柏中学校区の義務教育学校は、本市として初の取組であることから、他自治体の先行事例も参考にしつつ、児童生徒はもとより、保護者、地域住民、教職員等の全ての学校関係者に愛される学校となるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、小中一貫教育の現状と今後全区にどのように進めていくのかについての御質問、義務教育学校と路上駐車、義務教育学校と不登校の3点について御答弁申し上げます。まず、小中一貫教育の現在の状況と今後の進め方についてです。現在市内3つの中学校区、計8校、8つの小中学校を研究協力校といたしまして、9年間を見通した学びの実現に向けて先行して研究に取り組む体制を構築しております。令和7年度は、各中学校区で校務分掌や教科をベースとした部会を立ち上げ、中学校区の目指す姿の実現や課題解決に向けて計画的に取り組むこととなっております。そして、研究協力校の実践や好事例を全中学校区に应用できるよう、各中学校区に担当の指導主事を配置いたします。研究協力校が地域や学校の実態に合わせた実践に取り組み、その内容を他の学校に共有することで、新たな視点を加えた授業づくりや教育活動が市全体に広まっていくものと考えております。次に、義務教育学校と路上駐車についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、雨天や荒天時に特に小学生の保護者による送迎が見込まれます。柏中学校の義務教育学校開校の際も、現在も行っていることではございますが、学校周辺での路上駐車、迷惑駐車により近隣住民の皆様、通行車両等に御迷惑をおかけすることのないように保護者に対しましては送迎の際の注意喚起をしっかりと行ってまいりたいと思います。あわせて、安全対策という部分なんですけれども、先日地域協議会の皆様と現地の確認を行ってまいりました。その協議を踏まえまして、今後具体策を考えてまいりたいと思います。最後に、義務教育学校と不登校についてでございます。大規模校による不登校児童生徒数の増加についての懸念でございますが、議員御指摘のとおり、集団が苦手な児童生徒がいるということは認識をしております。一方で、柏市の不登校率に関しましては、現在のところ規模の大小による因果関係はないというふうに認識をしております。しかしながら、不登校対策は不可欠でございます。具体的な支援や対策に取り組む必要があると認識をしております。市内様々な学校が行っている支援策や好事例を踏まえまして、義務教育学校の児童生徒の実態に合う支援策を講じてまいります。具体的には、校内教育支援センターに関しましては、現柏中学校区に1部屋ございますが、これに加えて新校舎に2部屋準備するということを目指して進めてまいりたいと思います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが児童生徒、保護者と面談する部屋を校内教育支援センターに隣接させることを計画しております。関係する職員がチームとなって一体的な支援が可能となるよう準備を進めてまいります。なお、校内教育支援センター1部屋に関しまして個別支援教員を1人配置できるように検討を進めてまいりたいと考えております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員ということも踏まえまして、児童生徒の実態や不登校の推移を踏まえた上で必要な支援が可能となるよう判断してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち請願への対応と運動場の面積に関する御質問にお答えいたします。初めに、令和6年第3回定例会における請願20号、柏中学校区の小中一貫教育の推進についての丁寧な進め方についての採択を受け、どのように取組を行ってきたのかとお尋ねですが、市教育委員会では御要望に応じて説明と意見交換を行う出前講座型意見交換会を昨年11月に保護者向けに実施したほか、本年2月と3月には地域住民を対象に各1回ずつ実施したところです。また、柏第一小学校と旭東小学校における令和7年度の新1年生を対象に、就学時健康診断では会場に相談ブースを設置し、保護者にリーフレットを配付するとともに、疑問や不安、御意見等を伺い、説明を行ったほか、本市公式LINEで情報配信するなど保護者や地域住民への一層の周知を図るべく様々な取組を進めてきたところです。さらに、柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校の3校の学校運営協議会委員で構成する柏中学校区における学校統合に関する地域協議会の主催により保護者との意見交換会を昨年12月から本年1月にかけて合計4回開催したほか、本年3月に発行した地域協議会だより第4号では、地域協議会における意見集約の中間取りまとめ案及び施設の計画図面案をお示しし、保護者や地域住民から意見を募集するなど御意見や御要望を伺う機会をできる限り多く設けてまいりました。また、これらの取組に加え、本年1月には柏第一小学校と旭東小学校の5年生と6年生、柏中学校の1年生と2年生を対象に義務教育学校の概要を説明する動画を視聴した上で御意見を伺うアンケートを実施し、今の学校施設で困っていること、お気に入りの場所や物、小学校と中学校が一つになることでやってみたいことの3点に対し意見を伺いました。子供たちからは、学校のシンボルとなっているオブジェや樹木等を義務教育学校にも引き継いでいきたいといった意見や現在の校舎は教室や廊下が狭く、不便であるといった施設に関する指摘がございました。また、このほかにも学習や学校行事において小学校と中学校の垣根を越えた交流を楽しみにしているといった声など、義務教育学校に対する期待する意見も多く寄せられました。さらに、教職員に対しましては、研修等の機会を活用し情報の共有を図っており、加えて義務教育学校における具体的な取組を考えるワークショップも実施してきたところです。このように児童生徒、保護者、地域住民、教職員を対象に様々な形で計画の周知や意見の聴取に努めてきたところですが、これらの一連の取組は単なる情報提供にとどまらず、保護者や地域の方々、児童生徒、教職員それぞれとの双方向のコミュニケーションを重視し、計画の透明性を高めながら合意形成を図ることもその目的としております。市教育委員会としては、今後もこの姿勢を堅持し、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取を継続していくことで、児童生徒をはじめ保護者や地域の声を可能な限り反映させながら計画を進めてまいりたいと考えております。なお、令和12年度の開校時には就学する児童生徒の多くは現在未就学の子供たちになる点も踏まえまして、今後は未就学児を持つ保護者への周知を強化していく必要があると考えております。このため、これまでの取組に加え、地域協議会とも連携しながらあらゆる方法や媒体を活用し、未就学児の保護者を含めた関係者への情報発信に努めてまいります。柏中学校区における義務教育学校の設置は、児童生徒に9年間の一貫した学びを提供するための新たな取組であり、本市の教育改革ともいえるべき重要な試みであると認識しております。また、地域全体で子供たちを育む体制をつくることは、地域を担う子供たちの健やかな成長に貢献するものとも考えております。引き続き関係する皆様の御理解と御協力をいただきな

がら、丁寧かつ着実に本計画を進めてまいります。次に、1,400名の児童生徒を想定した義務教育学校の運動場に関する御質問にお答えいたします。小中学校の運動場の面積につきましては、文部科学省令の小学校設置基準及び中学校設置基準により児童生徒数に応じた面積が定められております。このため、この基準を満たせるよう校舎やグラウンドの配置を検討しているところです。現在計画しております柏中学校区の義務教育学校につきましては、想定される児童生徒数に基づきますと運動場の面積は約1万3,200平米を確保する必要があります。これに対し、先ほど議員からも御紹介ありましたが、約1万4,000平米の運動場を整備する計画としております。これは、国の基準を満たした内容となっております。また、前期課程の児童が使用する屋内運動場、いわゆる体育館、こちらについては1,400平米で整備することを計画しております。この面積につきましては、令和5年4月に開校いたしました田中北小学校の屋内運動場と同規模となっております。引き続き安全で良好な教育環境を確保できるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、若狭朋広君。

○16番（若狭朋広君） 答弁ありがとうございました。市の教育委員会が発行した柏中学校区における学校統合に関する地域協議会だより、発行されていますね。こちら今年の1月に発行したボリューム3号にちょっと気になることが書いていました。ここの市全体の課題として、このような課題があると4点挙げられていましたが、その中の一つ、児童生徒、保護者、地域のニーズの変化があるということを課題としています。それを踏まえて、地域協議会で意見を集約し、その結果条件付で賛成するとこの協議会だよりに書かれていました。私は、この地域のニーズの変化というのがどのようなニーズの変化なのか知るために4月6日から6月10日ぎりぎりまで柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校近隣にお住まいの地元の方々に繰り返しヒアリングしてまいりました。お会いできて直接お話しした方は76名、御紹介いただき、オンラインでお話をお聞きした方は6名、合計82名の方からお聞きすることができました。ところが、この地域協議会だよりに書いてある地域のニーズの変化というのは、私ちょっと見つけられませんでした。さらに、お話をお聞きした82名の皆さんもニーズというのは一体何であって、何が変わったのかということについて答えられた人というのは誰もいなかったんですね。まちを歩いてお話を聞いて得られたことというのは、どこにもニーズが見当たらないという結果でございました。この地域のニーズとはこれ何のことを指しているのでしょうか、お答えをお願いします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。地域のニーズですが、私も今年からになりますけれども、私今年確認している中では義務教育学校を設置するということが決まった後、決まってといいますか、そういったお話が出た後、いろんな議論がされていく中で当然課題もありますし、期待されることもあるというところで、大きな変化というふうなものは私も感じておりませんが、そういう中で今までよりも理解が深まってきて、ある程度こういった学校だったらいいんじゃないかといったものが出てきたというのがまず変化かなというふうに感じております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 今期待もあったということで、地域が何を求めていたのか、このニーズというのがどうしても私は、今お話聞いてみて、期待している人には一人もちっと会えなかったですね。これは私の調査がまだまだ不足しているというふうに感じましたので、今後も引き続きニーズというのにたどり着くまで住民の声を聞いてまいります。この地域協議会だよ

りですけども、現在ボリューム4まで発行されました。こちらまずそれぞれ何枚ずつ発行して、どのようにして市民の方に発信、配付しましたでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。すみません。ちょっと数字のほうは今出てきませんが、地域協議会だよりはこの3校の関係者の保護者にお配りするような形で情報発信のほうはしております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 協議会だよりはメンバーのほうも私も把握しております。私が訪問した際は、この現物を見せながら訪問させていただきました。ほとんどの人が見たことがない、もしくは見たかもしれないという反応でございました。お聞きすると、こちら町会の回覧や近隣センター等へ置いていただいたというような話を聞いているんですけども、地域の方の反応というのは非常に曖昧でございました。そして、もう決まっているんだよねとか、そもそもこのことを知らないという人もたくさんいました。柏第一小地域の方は第一小と柏中だけが統合すると思っている方や旭東小地域の方は旭東小と柏中だけが統合されると思っていたり、間違っって解釈される方もいたんですね。この地域協議会だよりというのは、やはり市民の理解を得られるために、そういった目的で紙面を作られたと思っていますので、これはそういう紙面でなければならないと思いました。柏市が掲げている小中一貫教育の推進でございますが、先ほど御答弁ありました、全学区を対象にしていくと。ということは、本来なら市全体に向けた発信をしていかなければならないのかなと思います。柏市の教育の方針が新しくなったということ、これは本当に大きなことで、まずはそこを全体に知らせる義務があるのではないかなと考えました。これ柏中学校区だけの話ではないですよ。なので、柏中学校区の住民だけでなく、全体の中学校区に自治会や役員会とかに出席して丁寧な説明するとか、こういう機会をそれなりの時間をかけて行っていく必要性を感じていますが、いかがでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） お答えいたします。小中一貫教育については、まずは学校現場の先生方、子供たちに周知をするということで現在進めております。そして、各学校で保護者会やいろんな授業参観等で保護者の方、地域の方が来たときに各学校長から説明をすると、そういうことになると思います。

○16番（若狭朋広君） なるほど。分かりました。旭町町会の区長さんがこのようなことを話していました。今回のこういう話って町会の総会に市の担当者が来て説明してもよいぐらいの事案だと話していました。旭町町会って非常に大きくて、一丁目から八丁目まであり、約5,300世帯あります。そのうちおよそ6割が旭東小の地域です。とても大きい自治会でありまして、特に災害時は多くの方がこの旭東小学校を利用します。今回のように区長さんが知らない間に統合の話が進んでいくということがないように、いま一度市民への丁寧な説明のために近隣の自治会から理解を得ていくことが必要だと思いますが、学校、まず職員、生徒というふうなお話もありましたけども、同じように地域の方にそのように理解を求めていくことが求められると思いますが、この点はいかがでしょう。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。地域ということですが、先ほど答弁の中にもありましたけれども、出前型意見交換会という形で地域の御要望に応じて説明のほうしております。昨年度は旭東小学校の保護者を対象にしたものであったり、そのほかに末広町会と吉野町会にはそういった要望がありましたので、今後周知が足りていない部分につきましては、そういったところにもこういったものを使って御案内できればと思います。先ほどちょっと御答弁できなかった部分としまして、地域協議会だよりなんですけれども、こちらは先ほど議員

もお話ありましたけれども、これまで4回発行しています。各1,500部ずつ、これを町会を通じて配っております。また、新聞紙を通じて案内をしております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。今末広町会、吉野町会のほうに申込みが、依頼があったからやるというよりは、もう少しちょっと積極的に教育委員会のほうから発信して、説明していただきたいというふうに考えています。お話伺っている中でこのような方がいました。柏第一小の地元の方で、50代の御夫婦で、奥様が第一小出身、それで娘さんも第一小出身、この地域は学校に守られている地域ですと。一小がなくなると、風俗店などが建てられてしまわないか心配ですとの意見がありました。私は風営法にあまり詳しくないもんですから、市の建築指導課と、そして柏警察署の生活安全課に聞いてまいりました。そしたら、この一小、第一小学校の地域というのは近隣商業地域なので、風俗店は建てられないとの回答を建築指導課のほうからいただきました。柏警察の生活安全課にお聞きしたところ、学校は保護対象施設になっていて、一定の距離では風俗店というのは営業できないと。しかし、駅前の場所であるため、もし学校がなくなるのであれば事務所の中に無店舗型の性風俗が参入してくる可能性は大いにあるというふうなコメントでした。柏第一小学校には、校門から入って左右に美しい木々があったり、イチヨウの木やツツジ、そのほか多くの植物が青々と生い茂っています。祖父母の世代からお住まいの70代の男性の方にお聞きしました。柏第一小というのは、四季折々の植物が楽しめる景観になっているんですね。私も現地で見たら、なるほどなというふうに感じました。仮に風俗店などが参入してくるようなことであれば、一小通りから抜けていく歴史ある景観もなくなるし、子供たちの安全面の担保には程遠く、治安の悪化にもつながっていくのではないかというふうに話していました。これらを踏まえ、どのように捉えていますでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。なかなか学校教育から治安、まちのこと言うのは難しいところありますけれども、跡地の問題まだ決まっておりますが、そういった中で、跡地を検討していく中で当然これまで住みやすかったまちといいますか、安全な地域を低下させないようにということも配慮しながら検討していく必要があるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。では、ちょっと不登校の件なんですけども、前回の議会でも取り上げましたが、義務教育学校になって切れ目のない支援をしていくということで、これが不登校の緩和につながるというのがどうしてもイメージ、私ができなくて、中1ギャップが解消されるというところはある、そこ掲げていますけども、9年間人間関係が固定化するんじゃないかなということも考えるんですね。不登校の保護者の方と子供にも聞いてみました。この9年間同じ場所というところは、これは逃げ場がないというふうに、そんなことを話していました。大規模化、そして9年間同じ建物でというところでどのように不登校の緩和がなされるのか、そこら辺をちょっともう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。まず、組織が一つになるということが非常に大きいと思います。議員がおっしゃるように、人間関係の固定化というのが起こらないとはちょっと言えないとは思いますが、当然そこも注視はして、そうならないようにしていくんですけれども、例えば小学校段階、義務教育学校でいうと前期段階でいろいろな課題を抱えたお子さんに対してそのときに関わっていた教職員はその子のことやその御家庭のことなどよく知っております。その関わりとか情報とかということが後期課程の職員に対してもしっかりとつながっていくというか、受け継がれていくということで、9年間にわたって1人の子供

を丁寧に見ていくことができるということはあると思っておりますので、そういったようなところに注力をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。そういった確かにメリットもあるということは、なるほどなというふうなところはございます。前議会で私もちょっと話したんですが、不登校の支援をやっているフリースクールの代表の方とかスタッフの方は、やっぱり不登校の支援というのは小規模というのが最も望ましいという話をされているんですね。これがやはり大規模な大人数に対してどうしても抵抗を示してしまうという子供もいると思います。実は前回の議会で、私の娘が2年生から6年生まで不登校で、中学校にこの4月に上がったんですけども、中学校の入学式、そして小学校の卒業式に出たんですね。そこがきっかけで4月から毎朝休まずに行っているんですね。本人に聞いたら、やっぱり場所が変わるというタイミングで、それがきっかけになったと。それで不登校じゃなくなったというふうに話していました。こういう事例もあります。ということは、やっぱりこれって不登校というのは考え方として表裏一体で、要は小学校と中学校で今のような形で不登校が解消される子供もいれば、逆に中学校に上がるタイミングで不安を抱えてとか学習についていけなくてとか、そういうことで不登校になっちゃう子っていますよね。だから、義務教育学校がどうかということではなくて、だから義務教育学校のメリットとして不登校解消というところは私は違うんじゃないかなと。不登校ってそれぞれの事情があるから寄り添っていけばいいという、そこだと思いますので、これを義務教育学校のメリットですというふうに保護者や職員にそれを発信するというのが私はちょっと誤解を生むんじゃないかなと思っています。そこをちょっと、この点はいかがですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。議員おっしゃるようなケースを否定するというつもりは全くございません。不登校に至るお子さんの抱える状況というのは本当に様々でございまして、まさに一人一人に寄り添った対応というのが求められるというところでございます。その際に、現在のとこ学級というものが中心になって、一人一人のお子さんに対応する、つまり担任が中心となって対応していくことが多いんですけども、これだけやはり子供たちも多様化している中で担任一人が全てを抱え込むというのがなかなかしんどいと、難しいという状況が起こっているということもございます。そこで、職員の数が多くなり、あとは関わり方を工夫することでたくさんの方が一人の子供たちに関わることができるという点では、子供たちの様々な課題といいますか、抱えているものに対してそれぞれの職員の得意分野を生かして関わって、支援していくということができると思いますので、そういうところは大きな学校のメリットになるというふうに思っております。以上でございます。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。不登校のことはもう少し話したいんですけども、ちょっと時間の都合で次に行きたいと思います。運動場の件です。今御答弁いただきました。国の基準を満たしている広さですということでした。先日日曜日に柏第一小の校庭をちょっと現地で見させていただいたんですね。地域のサッカーチームが子供たちと一緒に利用されていました。柏中学校では野球チームですとか、旭東小学校では親子で遊んでいる家族の方が日曜日いたんですね。また、旭東小の地域は、敬老会がグラウンドゴルフで旭東小を使っています。現在利用しているクラブ、そして部活動など含めると、野球だけでも3つの団体が土日に義務教育学校のグラウンドを使用することになります。その時間配分等をどのようにお考えでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。まず、我々としましては、今設計の段階

で必要な面積を確保していくというところで、そこまでになっております。この後実際に1万4,000平米をどのように活用していくかということは、また学校の現場とこれから詰めていきたいというふうに考えます。以上です。

○16番（若狭朋広君） 中学校の学年では、総体に向けた練習もやりますよね、総合体育大会。これら今地域のスポーツ少年団とか、そういった団体が、これが3校分の利用者が今の柏中学校のグラウンドで同時に利用するというのが、私はどうしてもそこがイメージできなくて、到底それがうまくいくようにはちょっと感じられなかったんですね。確かに学校生活とか授業の面だけで考えれば、国の基準を満たしていればそれでオーケーかもしれないですけども、義務教育学校になった場合、これは言いにくいことですが、現在グラウンドをそれぞれの小学校で使用しているこれらの団体さんを強制的に排除しなければ、校庭の安全管理含めて維持、運営していくというのがかなり困難な状態になってしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。先ほど議員からもありましたように、まず面積的にも1,000平米ぐらい小さくなるということと今度小学校、中学校で使うということになりますので、おっしゃったように、同時に3チームが使うというようなことはなかなか難しいのかなと考えております。これにつきましては、今後どのような調整をしていくかという中でやっぱり協力をいただかなければいけないのかなと、使う方にですね。そこは、協力を求めていくしかないのかなと思っております。以上です。

○16番（若狭朋広君） では、利用される方って、もう一点ありまして、保護者の方って車で子供たちを連れてくることも考えられると思います。これ毎回コインパークなどへの駐車を促していくおつもりでしょうか、いかがでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。ほかの学校でもそうですが、特に駐車についてなかなか配慮することは難しいかなというふうに考えております。以上です。

○16番（若狭朋広君） なるほど。分かりました。旭東小の地域の方で話していたのが、旭東小のグラウンドでは納涼祭という旭町町会の大きな祭りが行われています、毎年。これは、2日間にわたって開催されて、参加人数は2日間で5,000人というとても大きな祭りだそうです。もし旭東小がなくなるのであれば、このお祭りはどうなるのだろうかというふうなことをとても皆さん心配していました。このことについてどのように捉えていますでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。学校だけでは解決できない問題だと考えます。それにつきましては、また関係部署と一緒に協議していく、検討していくことになろうかと思います。以上です。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。皆さんにも地元というのがあると思います。例えば家の近くに小さい神社があって、そこに隣のおばあさんがいつもお参りに行っているとか、古い木があって、そこでかくれんぼして遊んだとか、そういう思い出話というか、そんな話ってよくあると思うんですよね。時々思い出す生まれ故郷とか地元というのはいつまでたっても自分の心の中にある人生の一部であり、自分の地元という位置づけだったものがある日突然隣の人に変わりますよって言われても、なかなか心のふるさとというところまでは誰にも奪うことはできないと思います。何十年も柏第一小のお祭りに参加してきた方々の地元は、第一小学校の場所そのものであり、代わりの場所をつくったところでそう簡単にいくものではないと思っています。第一小学校の近隣にお住まいの73歳の男性の方にお話伺いました。この方のお

じいさまの代で、千代田村の頃の話になります。当時117年前にこの学校が設立されるときに学校を建てるからと相談受けて、教育のためならと代々守ってきた土地を寄附したそうです。この方にお話を伺った際、一小が廃校になるんだよという話を聞き、とても深いため息をつかれて、悲しい気持ちをあらわにされていました。実は私のほうで廃校はまだ決定ではありませんとお伝えしたところ、先ほど、その表情よりももっとむなしい表情をされましたので、どうしたんですかって聞いたら、知らないところでこんなふうに勝手に話が進み、廃校になるなんて信じ難いと。学校のためにはと思って寄附した祖父の思いが踏みにじられるようであれば、土地を返してほしいと言っていました。学校を新しくして、協議会だよりもあるように、第一小のシンボリックなもの、これを柏中学校のほうに移して、さも歴史は守られたかのような見え方になったとしても、思い出というのはここにしかないわけです。だからこそういった方たちにもっと耳を傾けてほしいと思うんですよね。義務教育学校を否定するわけではありません。地元の方々に守られたこの場所がただなくなっていくということは、これからの子供たちにとって負の歴史として語り継がれてしまうんでないかと思って心配しています。ほかにも第一小のために御先祖様が土地を寄附したという方がいました。この方も同様に教育がもっとよくなるのであればという思いであったそうです。私に当時のアルバムを見せてくれました。何か表紙を開けたページだけちょっとコピー頂いたんですけども、このアルバム見ながらこの方はこうおっしゃっていました。廃校になることに何も意見を言えなかったなんて恩師に顔向けできないというふうに話していました。これまで地元の方、いろいろと意見を今回私聞いてきて、それ今お伝えしたんですけども、全然まだまだ足りません。これ以外にたくさんの意見があります。一言で言うと、地元の方々の賛同は得られていません。聞いていないとかどうして義務教育学校にするのか理由が分からない、意見言いようがないと、こういう意見がとても多かったです。賛成している方も決まったんだし、しょうがないよねという諦めの消極的な賛成の意見、これ2名いました。82人中2名です。まだこれ決まっていないうんですよという話をしたら、皆さんえっ、そうなのというふうに驚きます。これまで説明会やっていただきました。動画も作った、地域協議会で検討した、出前型説明会やいろいろやりましたけども、なかなか私は地元の方にそれが届いているかというふうには、ちょっと伝わっていないんじゃないかなって思いました。最後に、ちょっと市長にお聞きしてもよろしいでしょうか。今までの話を聞いて、市長は理解を得られないまま進めることについてどのように感じているか、お考えをお聞かせください。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。今議員の質疑を聞いていて、地域をくまなく歩かれたということで、本当に頭の下がる思いでございます。ただ、そのときになぜ、そもそもなんですけれども、柏第一小学校が移転しなければいけないのかということをまず御説明いただいたのかどうかというのが聞いていてちょっとまだ分からなかったところでございます。そもそものところからお話しすると、やはり柏第一小学校の敷地内に、今老朽化して、市内でも一番老朽化が進んでいる小学校でございますので、それを建て替えるとなると校庭を潰して仮校舎で給食室だとか教室を全て用意していかなければいけなくて、そういう環境を考えたときに、子供たちの教育環境にとってよりよいものは何なのかということを考えたときにやはり柏中学校という、早い話柏中学校というのはほかの学校の2倍の敷地面積を持っているわけですから、そこで義務教育学校という形で設立しようというような経緯がございました。そういうような経緯をやはり説明すると、私がお話ししている中では多くの人たちが賛同して

いただけます。もちろん地域にとって皆さん思い入れがあるところであろうというふうにも思いますので、まずはいずれにいたしましても多くの皆さんに子供たちの教育環境を第一に考えた結果であるということを引き続きしっかりと訴えてまいりたいというふうに思っておりますので、それぞれ皆さんいろんな思いはあると思います。自分の住環境がどうなるのかとか、いろんな思いがあろうかというふうに思いますが、繰り返しになりますけれども、子供たちの教育環境を第一に考えた結果であるということをお理解いただきたいというふうに思っております。

○16番（若狭朋広君） ありがとうございます。老朽化というところはもちろん私も知っていましたし、その旨お伝えしながらというところもありました。いろんな意見がある中で、例えば今お話しいただいたことも住民の方にしっかり届いていないわけですよね。だからとても私は合意形成が得られているというふうには感じていません。なので、受け身ではなくて、何かできると思うんですよね。ぜひこれ私からのお願いでございます。私がいろいろ話を聞いてきて今思っているのは、やはりこの状況を回避するためには義務教育学校の計画案を白紙に戻すということに、私の中では結論に今のところなりました。ぜひ一旦、2年間も延長になっています。義務教育学校の計画案、これを白紙に戻して、お願いしまして、私の質問は以上といたします。

○議長（助川忠弘君） 以上で若狭朋広君の質疑並びに一般質問を……拍手は禁止されております。静粛にお願いいたします。

以上で若狭朋広君の質疑並びに一般質問を終わります。（拍手）

傍聴者に申し上げます。拍手また私語は禁止されておりますので……（私語する者あり）そうですね。失礼いたしました。まだ本日の日程の終了は宣言してございません。（私語する者あり）失礼しました。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明14日、明後日15日の2日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る16日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分散会